

令和6年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

令和6年3月11日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和6年3月11日(月)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第59号

第3 議案第45号訂正の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
社会福祉部長	吉川明君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
教育次長 (兼教育総務課長)	磯部伸浩君	両津病院院長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君	
議事調査係 議長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和6年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月11日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 地震津波等の災害への対応について</p> <p>(1) 1月1日の能登半島地震の教訓は何か。総括してどう生かしていくのか</p> <p>(2) 今回の能登半島地震は、原発事故の避難は困難であることが明白になったが、現時点で避難方法もいまだ曖昧である以上、離島佐渡として原発再稼働に賛成できない意思表示をすべきではないか。市長見解を求める</p> <p>2 市民に信頼される行政運営に</p> <p>(1) 臨時職員である会計年度任用職員も多くを占め、また、民間登用の幹部クラス職員も増えている中で、市民の信頼を得る行政となるためには行政コンプライアンスが一層求められるが、どのようになっているのか</p> <p>(2) 会計年度任用職員の再度の任用について、令和4年12月定例会の答弁では、他市の状況も踏まえ検討するとしているが、具体的にはどうなったか</p> <p>(3) 市職員の副業拡大の基本的視点と具体的にどのようになるのか</p> <p>3 佐渡航路の今後について</p> <p>(1) 佐渡航路の冬場2隻体制はどうなるのか。また、おけさ丸、ジェットフォイル更新の課題は民間任せと理解していいのか</p> <p>(2) 佐渡汽船の経営移行に伴う協定（書）について、どのような認識なのか</p> <p>(3) 他県並みに新潟県に小木一直江津航路への支援を明確に要請すべき</p> <p>(4) 佐渡空港のトキエア就航と2,000メートル整備の関係について</p> <p>4 次期「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」について</p> <p>(1) 毎期、地域包括ケアの構築をうたってきているが、達成状況をどう捉えているのか</p> <p>(2) 在宅介護について、在宅介護実態調査も踏まえ「昼夜の排泄」、「認知症対応」に対して「認知症の支援体制」の更なる充実を「本市の課題」としているが、具体策は何か</p> <p>(3) 7割が老々介護状態＝その声に応えた内容となっているか。問題点や課題は何か</p> <p>(4) 訪問介護の報酬引下げで地域包括ケアが維持できるのか</p> <p>(5) 物価高騰も続いている中、介護保険利用料の軽減策の拡充が必要ではないか</p> <p>(6) 特別養護老人ホーム入所待機者への対応策は何か</p> <p>5 両津病院建設への県の支援はどうなったのか</p> <p>6 観光交流機構不適正事務について</p> <p>(1) 不適正事務の総括はどうなっているのか（原因、問題点など）</p> <p>(2) 監査指摘された不適正事務を受けての新年度の対応</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	(3) 観光交流機構及び市の役割をどのように整理したのか	中 川 直 美
10	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 能登半島地震と津波災害の避難と今後について</p> <p>能登半島地震を受け、関連する佐渡西方沖活断層F42が今後、海底地震、津波を起こす可能性が高いとする警戒の呼びかけがメディアを通して専門家より出されている。このことを真剣に受け止めている住民の命を守るために、分かりやすい説明を求める</p> <p>(1) 佐渡の住民の避難行動についての調査と評価をどのようにしたか</p> <p>① 島内の地震と津波の状況はどのようなものだったか</p> <p>② 津波避難が必要だった地域の避難行動について</p> <p>③ 避難困難な住民への対応について</p> <p>(2) 避難行動要支援者リストの活用について</p> <p>① 誰が管理し、活用計画を立てているのか</p> <p>② 災害別に避難計画を立てる必要があると考えるが、どうか</p> <p>③ 要支援者に対する避難計画の説明をするのは誰の担当か</p> <p>(3) 各集落の自主防災会の役割について</p> <p>① 自主防災会とは何か</p> <p>② この存在は全ての住民に周知されているのか</p> <p>③ 避難計画策定は誰が担当者か</p> <p>④ 避難訓練実施の担当者は誰なのか</p> <p>(4) 佐渡市地域防災マップについて</p> <p>① 佐渡市地域防災マップとは何か</p> <p>② この存在は全ての住民に周知されているのか</p> <p>③ マップの理解を深めるための説明会を求める</p> <p>④ いつでも住民の目に着くところに掲示することを求める</p> <p>(5) 佐渡島周辺に存在する津波断層について</p> <p>① 太平洋側と日本海側の地震や津波の規模の違いはどのようなものか</p> <p>② 佐渡島近海の津波活断層はどのようなものか</p> <p>③ これらの基礎知識を丁寧に市民に学んでもらう機会を求める</p> <p>(6) 防災士の資格取得者について</p> <p>① 各自主防災会に防災士資格を持つ人がいることが望ましいと考えるが、どうか</p> <p>② 防災士研修講座や資格取得試験の費用補助の拡大を求める</p> <p>2 予算の使い方について</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>(1) 今年の降雪量は例年に比べてどのようなものか</p> <p>(2) 除雪費が補正予算で増額されるのはなぜか</p> <p>(3) 佐渡市市営住宅等長寿命化計画の中にある解体実施方針はどのようなものか</p> <p>3 相川の博物館事業について</p> <p>(1) 相川郷土博物館のリニューアルオープンをどのように予定しているか。それを地元住民に周知しているか</p> <p>(2) 展示計画に従って着実に進んでいるか</p> <p>(3) 相川の郷土資料を総合的に判断しているのはどこか</p> <p>(4) 相川の博物館事業に正規雇用の学芸員は配置されるのか</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） おはようございます。日本共産党市議団の中川直美でございます。一般質問を始めます。

今日は3月11日、あの東日本大震災から13年を迎える日でございます。復興庁によりますと、全国の避難者は2万9,328人、2月1日現在、いまだに収束をしていない。東京電力福島第一原発事故もいまだに収束の見込みも立っていないというのが現状でございます。1月1日に起きた能登半島地震、これもこの東日本大震災を想定させる非常に深刻なものでありました。離島である佐渡として、防災の問題などに真剣に取り組んでいかなければならない、こんなふうな思うところであります。

さて、今政治は本当に不信感でいっぱいでございます。テレビをひねれば自民党の派閥ぐるみで国民を裏切る裏金づくり、これ何十年もやっていたという話です。そして、その究明もまともにされていなく、そして幕引きをするのではないか、こんな声が国民の中から怒りとして上がっております。経済の問題では、国民が望む消費税減税には背を向けて、1回限りの定額減税でお茶を濁している、こんな状況でございます。社会保障の関係でいえば、診療報酬の引下げなど医療関係支出の削減、社会保障は本来自然増で5,200億円上がらなければいけないのに、これを1,400億円も削減する、こんな状況でございます。また、介護保険の予算も、現場の人手不足の解消には程遠いものとなっている。年金も物価上昇に及ばない改定率だ。これが今国民の暮らし、置かれている状況でございます。この間、30年間に及ぶ経済の停滞、暮らしの困難に物価高騰が襲いかかっている。国民の暮らしは本当に深刻だ。これが状況でございます。世界的に見ても賃金が上がらない国、例えばアメリカでは1991年から2022年にかけて1.4倍賃金上がっている。ところが、日本は1.03倍。また、消費税は5%から8%、10%、14兆円もの大增税となって国民の暮らしに覆いかぶさっていますし、教育の問題でも世界有数の高い学費に加え、無償とされる義務教育でも給食費など重い教育費の負担が暮らしにのしかかっているというのが現状でございます。食料、エネルギー問題、30年前の食料自給率に対して10ポイントも低下し、現在は38%、エネルギー自給率も10%と、先進国では最低水準になっているということでもあります。長期にわたっての経済の停滞、暮らしの困難が続き、経済も生活もへとへとに疲弊をしているという現状であります。そこに物価高騰が襲いかかって暮らしが大変だ。そんな意味では、政治が一生懸命頑張る、このことが今求められているということを強く主張したいと思います。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。1番は、地震、津波対策への対応でございます。これ

は多くの議員がやったので、総括は何かということでお尋ねをしたい。この問題では、テレビでも報道されていますが、能登半島地震は原発事故の際は避難が困難だということが明らかになったと思いますが、市長等の見解を求めたいと思います。

2点目には、市民に信頼される行政運営、とりわけ会計年度任用職員、いわゆる臨時職員が半分近くを占めるようになってきている状況であります。また民間登用の幹部クラス職員もいるわけで、行政のコンプライアンスが一層求められている、こんなふうだと思います。この辺はどうなっているのか。

2番目には、会計年度任用職員の再度の任用について。つまり一回首を切るのです。首を切ってもう一回採用するという点について、令和4年12月定例会の答弁からどのように変わったのかお尋ねをしたい。

3点目は、市職員の副業拡大について。具体的にこれやるのかやらないのかも含めてお尋ねをしたいと思います。

大きな3点目は、佐渡航路の今後についてです。佐渡汽船問題では、佐渡航路冬場の2隻体制は今後どうなるのか。また、第三セクターから民間に移譲した際の協定書についてどのような認識を持っているのか。

そして、佐渡航路について言えば、他県並みに新潟県に小木一直江津航路への支援をしっかりと求めるべきではないかということをお尋ねしたい。

この問題での4点目は、佐渡空港のトキエア就航と2,000メートルの整備の関係についてお尋ねをしたいと思います。

大きな4点目は、高齢者保健福祉計画、第9期の介護保険事業計画についてであります。この間、地域包括ケア等をうたってきたわけですが、その達成状況をどう捉えているのか、また本市の課題として上げている問題はどのように解決をするのか。実際に7割が老老介護の状態になっていますが、そういった声に応えた介護保険事業計画になっているかなど、また特別養護老人ホームの待機者への対策なども答弁として求めたいと思います。

5点目は、両津病院の県の支援の関係であります。佐渡病院を厚生連が建設するとき、新潟県は公立ではないからといって支援をしなかったわけですが、これはどうなっているのか。

最後に、6番目であります。観光交流機構の不適正事務についてです。不適正事務の総括はどのようになっているのか。

また、監査で指摘をされた不適正事務の対応について問いたい。

また、観光交流機構と市の役割をどのように把握しているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、3月11日、東日本大震災が起きた日でございます。もう本当に心から震災に関してお悔やみをまた改めて申し上げたいと思いますし、能登半島地震についてもお悔やみと、そして一日でも早い復興を祈念申し上げているところでございます。

まず、その中で能登半島地震の教訓でございますが、災害というのは起きるとやっぱりいろいろなものを学びながら対応を取っていくのですが、大きな点でいうとやはり孤立集落への対応が1つ、そして避難

所におけるプライバシーとジェンダーの問題、この問題がやはりちょっと強く浮かび上がったというふう
に私自身は感じておるところでございます。まず、孤立集落につきましては、今回の地震を踏まえながら、
支所、行政サービスセンターにおいて今モデル地区のほうをつくりながら、まず2地区に備蓄食料を配置
していくということで、これは国にも要望しておるところでございますが、一時的にも備蓄もしくは公民
館の耐震等も含めて国のメニューをお願いしたいということで先般、総務省、また内閣府のほうへ申し上
げたところでございます。

また、避難所におけるプライバシーとジェンダーの問題でございます。更衣室、授乳、トイレなどの問
題がやはり明確化しております。女性が安心して避難生活を送れないという問題につきまして、現在、佐
渡市では女性専用スペースを設け、またキューブ型テントなどを設置して、安心して着替えや授乳ができ
るようマニュアルをつくっております。しかしながら、屋外に設置する仮設トイレの男女分けの問題や夜
間照明の設置、女性が安心して避難所で過ごせる対策も必要であると考えております。また、この検証を
踏まえてしっかりと、他市の状況も踏まえて議論してまいりたいと考えております。

次に、原発の関係でございます。先月行われた県内30市町村が参加する原子力安全対策に関する研究会
の首長会議において、原子力規制庁に対し、私自身が質問したのは、まず1つが東京電力の体制の問題で
ございます。やはり断続的に様々な問題が起きているというこの体制をどのようにチェックをしているの
かというところを質問させていただいたところでございます。そこについてもしっかりと議論しておると
いうお話でございました。また、柏崎刈羽原発の防災対策でございます。原子力規制庁から、現在の規制
基準に基づく対策により、福島第一原発のような放射性物質の大量放出に至るような重大事故の発生は極
めて低いと、30キロメートル圏外への影響は少ないという説明がございましたが、我々佐渡市としては、
私就任以来からお話を申し上げておりますが、原発から50キロメートル離れておりますが、やはり目で原
発の明かりが見える、そのような距離感でございます。実際の距離と人が思う距離感というのはやっぱり
一定程度違いがあるというふうに考えております。例えば風向きによっては影響が出るかもしれない。実
際に東日本大震災のときも30キロメートルを超えて、風向きによって影響が出ているケースもあるわけ
でございます。そういう点から、しっかりと風向きを合わせた1年の中でシミュレーションをまずしてほし
いと。その検証結果を示してほしい。その検証結果により、30キロメートルを超えても一定の避難計画等
が必要ではないかというようなお話をさせていただきました。ここについては、内閣府のほうではまた個
別に佐渡市は話をしませんかというところでその日の会議は終わったところでございます。いずれにいた
しましても、佐渡市だけではないと思います。県民全体がやっぱり安全、安心な体制だなということを理
解していくと、この努力がしっかり進まなければなかなか難しい、再稼働については県民の理解という
のは得られないのではないかとこのふうには考えております。

続きまして、行政のコンプライアンスについて御説明いたします。正規職員と会計年度任用職員は、職
員の行動規準及び責務等に関する条例と規則、コンプライアンスハンドブックに基づき、法令遵守を徹底
しております。また、民間外部人材につきましては、地域活性化企業人制度実施要綱と派遣元企業との協
定により、信用失墜行為の禁止、守秘義務などを担保しておるところでございます。

次に、会計年度任用職員の再度の任用でございます。県内20市の状況を確認したところ、佐渡市を含め
て12市が4回までとしております。人事評価により、5年間勤務を継続することができるようになります。し

かしながら、以前議員にも御説明したとおり、6年目以降においても勤務の継続を希望する場合は面接試験などを経て再度勤務が可能ということになります。

次に、職員の副業につきましては、もう既に全国的にも、やはり若年労働者の不足、労働力の不足という点から、地域課題の解消などに限定しながら拡大の動きが出ておるのが現状でございます。佐渡市におきましても、農業、漁業をはじめ、労働力の不足が地域課題になっております。一方で、サービス業などに副業として若手職員が実際に働くということは、公務員として非常に大きなスキルを得られるのではないかとこのふうにも考えておるところでございます。やはり職員の経験を増やしていくという点でも、しっかりとしたルールの中で取り組むことについては、私自身は非常にいいことではないかというふうに考えておるところでございます。具体的な制度内容については、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、佐渡航路の状況でございます。来年の冬季ダイヤにつきましては、本年の利用状況などを踏まえ、また佐渡汽船と協議をしていきたいと考えておるところでございます。老朽船舶の更新でございますが、あくまで民間企業は自立が基本であるということもう何度も申し上げているところでございます。ただ、現在、船舶建造費が非常に高騰しておる現状でございます。市単独での支援というのは全く考えておりませんが、新たに国の支援制度、そして県の負担、そういうものがあるようなケースがもし出れば、これは前提条件として我々もしっかりと内容を整理し、議会とも相談をしながら、対策をどのように進めていくかということをも再度議論していく必要があるだろうというふうに考えておるところでございます。佐渡航路の維持確保及び活性化に向けた協定書につきましては、航路の休廃止、減便等、運航計画に大きな変更がある場合に、佐渡航路確保維持改善協議会の設置要綱に則して同協議会を開催し協議することにしております。今回の冬季ダイヤの編成は、同協議会の開催条件には該当しないものと考えております。

離島補助航路への新潟県の支援要望でございます。これ昨年は1月に新潟県離島振興協議会として、粟島村長とともに知事に要望しております。また、6月には自民党県連を通じて県にも要望しておるところでございます。また、ぜひ佐渡市議会からも新潟県議会等に要望などを含めて、これはいろいろな形で、私だけではなく、佐渡市全体で、また粟島含めて一緒に取り組んでいく案件だというふうに考えております。

佐渡航路の今後でございます。これはトキエア就航と2,000メートル化に関してでございますが、まずトキエアの佐渡一首都圏便就航、これはもう何としても本年中にお願いをしたいということで要望しておるところでございます。まず、この首都圏便をスタートしながら、いずれにいたしましてもやはり2,000メートル化というのは必要だというふうに私も考えておりますので、この空港の利便性を市民の皆さんに知っていただきながら、また2,000メートル化への議論を促進してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、次期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画についてでございます。地域包括ケアの達成状況でございますが、地域包括ケアの中核を担う地域包括支援センターを中心とする相談機能や関係機関とのネットワークの構築に取り組んでおります。今後は、各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めていきたいと考えております。

次に、認知症への対応でございます。グループホームの施設整備と併せて、低所得者でも入所できる居

住費助成事業を実施してきました。今後は、グループホームでの長時間対応のデイサービスなど、新たなサービスも研究してまいります。また、認知症の地域の理解などの啓発については、継続して取り組んでまいります。

次に、老老介護の問題でございます。住み慣れた在宅での暮らしを希望する高齢者が多いことが要因と考えられます。訪問介護や訪問看護などの在宅サービスで暮らせる体制整備、これをやはり議論していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、訪問介護の報酬引下げでございます。介護報酬は国の基準でもあり、その基準にのっとって各事業所で対応されるものが基本だというふうに考えております。報酬の改定も含め、過疎地域における在宅サービス体制の確保などの必要な支援、これは国にも今後とも要望してまいりたいと考えております。

次に、物価高騰への対応として、第9期計画の介護保険料は基本月額を第8期計画から据置き6,200円と設定いたしました。また、現状の在宅サービスは県内平均並みで実施しており、現状を維持していきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの入所待機者への対応策でございますが、人材確保の課題、今後の介護需要の動向などから、第9期計画の期間中において新規の施設整備は予定しておりません。当面は現状の入所サービスを維持し、空きのある短期入所の効率的な施設運用により対応してまいります。

続きまして、両津病院建設への支援でございます。これ過去もちょっと確認をしておりますが、そもそもやはり佐渡市だけではなく、市町村営の病院への助成という制度自体は新潟県には基本的にはないというふうに、建物本体への支援制度自体はないというのが現状でございます。そういう中、両津病院につきましては、私のほうも知事及び松本前福祉保健部長には佐渡市全体の医療圏の問題と併せてお願いをしてきたところでございますが、現在、厚生連病院が基幹的病院となっている6市で連携しながら、佐渡医療圏全体での支援、これは厚生連病院が基幹病院になっている場合、中核病院が県立病院と違い県からの支援がないという問題でございます。これに向けて今6市足並みを合わせて取り組んでおるところでございますので、まず全体の医療圏の問題、そこにしっかりと6市足並みを合わせて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

観光交流機構の問題でございます。観光交流機構の事案に関わる総括でございますが、このたび令和2年度以前分の監査報告をいただいたところであり、現在、内部確認をしておる状態でございます。既に庁内調査が終わった令和3年度、令和4年度分と併せて総括を行い、指針を出していきたいというふうに考えておるところでございます。今回の監査報告につきましては、やはりスタート時、観光交流機構がスタートしたときから負担金になっており、この負担金のまま前例主義により交付要綱がないという状況の中で支出したものと考えられております。当然のことながら、法令の下に予算を精査し、しっかりと取り組んでいくことが大事であると考えております。その中で、令和5年度からもう予算査定のほうはしっかりとしながら、根拠も含めて聞きながら、できることの改善はしてきたというところでございます。

また、新年度の対応でございます。運営費負担金でございます。昨年度制定した一般社団法人佐渡観光交流機構負担金交付要綱に基づき支出することにしておりますが、現段階で今の組織をよりコンパクトな機能とするために、本年度の金額を基準に予算を計上させていただいたところでございます。また、新年度からは、佐渡観光交流機構に出向していた市の職員を全て引き上げる予定と考えております。市全体の

観光戦略、そして広域的な取組、これは市が中心になって観光交流機構と連携して取り組みます。観光交流機構は、DMO本来の役割、地域と一体となった取組、これに向けて市と連携して取り組むということで、役割を明確化していきたいというふうに考えております。しかしながら、年度の中の取組であり、そしてまた多くの社員がいる中での取組でございますので、今後しっかりと、新年度一年でしっかりより一層の検討が必要であると考えております。現在、有識者の方々に御議論をいただいているDMOあり方検討会の報告もいただいた上で、再度観光交流機構の本来の在り方、組織の在り方も含めて新年度もしっかりと見直しを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから市の職員の副業制度について御説明をさせていただきます。

副業の対象につきましては、農林水産業、観光関係の業種のほか、高齢者の生活支援、それから学校の部活動の指導などについて予定をしております。また、勤務時間外に時間の上限を設けた上で可能にするなど、業務に影響が出ないように一定のルールを設けて取り組むつもりでおります。

なお、制度の検討に当たりまして、市報「さど」、ホームページで事業の概要を周知しまして、2月末までに市民の皆様から御意見をいただいております。内容等につきましては、おおむね賛成の御意見が多かったというふうに認識しております。アンケート結果につきましては、3月中にホームページで公表をしたいと思っております。このような形の中で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、ちょっとテーマが多いので、ぱぱぱぱっといきたいと思えます。

まず1つは防災関係。ほとんどの議員が取り上げたので、私は違う角度で取り上げたいと思えます。資料にも示しております。今回の避難は何避難だったのでしょうか。地震とか津波とか、洪水とかいっぱいありますよね。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

津波警報が発令されておりますので、まず当然津波の避難ということもございまして、震度5強という大きな揺れがあったというところの中では、自宅が不安になるとかそういったこともあったかと思えますので、実際に自宅にいられないという方が避難をしたというところでもありますので、津波と、それから地震の影響による避難というふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料に示しておきました。原発の関係も含めて言うのですが、これ内閣府のホームページからですが、ここにあるのが1月の初めです。その後起きたのがこの2月という。これの震央値を置くところなる。いかにすごい地震だったかということがお分かりだというふうに思うのです。

そこで、まず今回の避難は、第一は、大きくは津波だと思うのです。次に示しておいたのが、これ東日本大震災以降の防災地域づくり、つまり津波に負けない地域をつくろうという。つまり今回の浸水想定は最新の知見に基づいてできているということだと思えるのです。ちなみに言えば、これが佐渡市のハザード、

防災マップ。ここに書いてあるように、この地震、これだけの地震で最強のものを想定している。そして、なおかつ水位というならば、例えば今回津波でいうと2階まで来る、これ5メートルです。10メートルの想定もありますが。2階まで来るぐらいの津波も含めてマップをつくっているというのが今回のこのハザードマップだと思うのですが、これは信頼していいのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

県の津波想定の基本等を踏まえまして、最新の知見の中で想定をしたものを公表しておるので、信頼の置けるものと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど市長は答弁の中で孤立とジェンダーの問題を言いましたが、施政方針の中では住民の初期避難の在り方が非常に重要な課題であったと。まさにこれ津波のことを指しているのだと思うのです。違いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まさしく、この津波が起こった中で、日本海での津波が非常に早いところの中では、意識のほうを常に持っていただくというところの中でそのような答弁をさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやっているわけにいかないのですが、信じていいというのだけれども、あなた方はここ、「覚えておこう「津波避難3原則」」というのがある。ここなのです、ここ。3原則を読んでください。最初に何て書いてありますか。「想定を信じるな」、「今後来る津波が、想定通りの地震、津波とは限りません。浸水想定図の無着色（白地）の地域でも絶対安全とは言えません」というふうになっているのですが、そういう意味でどのように考えたらいいですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

そのようなことも含めて信頼の置けるものと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これが1日の避難の状況なのです。実は、総務部長は地震と言いましたが、津波だけでいうならば金井地区には想定地区がないですね。畑野も松ヶ崎を除いてないはず。新穂はあることになっているかと思う。そういう意味でいうと、これを見て分かるように金井地区、地震で避難したのでしようけれども、80人、畑野地区70人、これは地震で避難したというふうに考えればいいのですか。多くの市民は、津波が来ると危ないと、これは大変だぞと、13年前の3.11の記憶がある、能登半島はまだ最中だったから分からないけれども、あの記憶があるから、これはとんでもないものが来ると思って逃げたのです、恐らく。そういう意味でいうと、新聞報道もされていますが、柏崎市、長岡市、出雲崎町辺りでは逃げなくていい場所があったのだよということで、住民とえらい議論になっていますよね。新潟日報によると、3月2日と2月15日に各地区でどうということが話し合われたかというのが詳しく載っております。佐渡市はそういう話しましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

各支所、行政サービスセンターにおいて地域の皆さんと実際にどのような状況であったのかというところの調査はかけておりますが、実際にまとまった形の中で話し合いをするというのはまだ行っておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば2月15日、これは新潟日報ですが、在宅なら行動不要、つまり白いところね。津波が来ないというところは、3月2日にはもっと広がってしまっていて、津波からどう命を守るかということで議論になっているのです。

そこに入る前にもう一つ聞いておきましょう。多くの方が指定緊急避難場所と避難所のことを取り上げましたが、あなた方自助、共助が大事で、公助のことは言わないのだけれども、今回、指定緊急避難場所、指定避難場所は大丈夫でしたか。終わった後、総点検しましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

大丈夫でしたかということ、どの点を捉えておっしゃられるのがちょっと私分かりませんが、基本的に避難をされたところの中では対応はできておったかと思えますし、その後につきましても備蓄品の補充でありますとかそういったところを今準備をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これ公助の問題なのです。行政側の問題。あなたは自助、共助と言うのだけれども、公助の問題で、指定緊急避難場所と指定避難所は行政がしっかりしなければいけないのです。私たまたまのだけれども、今これ羽茂地区を出しています。羽茂地区、つまり緊急の、取りあえず一回0.5メートルとか0.2メートルで避難して、次に避難所に行って過ごすわけです。1月1日、非常に寒かったではないですか。取りあえず高台に避難をして、一定程度安心できたなと思ったら避難場所に行くのです。今見ているんですが、カルトピアセンター素浜、これ使えますか。避難場所なのだ。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

指定緊急避難場所、それから指定避難所というものが市のほうで指定をしておるところでございます。指定避難所は屋内という形になっておりますし、指定緊急避難場所については、津波対応とかそれらも踏まえまして、屋外でも避難してもらえるところというような形で指定をしております。そのほかに地区避難場所ということで、地区の方が一義的に一番近くのところに集まるところの中で地区避難場所というものを設けております。素浜につきましては、カルトピアセンター素浜が地区避難場所になっているか

ちょっとここからは分かりませんが、素浜キャンプ場については地区の避難場所というような形になっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） カルトピアセンター素浜というのは羽茂亀脇となっているから、素浜のことをいうのではないのです、これ。これ使えないではないですか、行って。担当に聞いてもらったら、雨漏りがして使えませんか。あなた方、この下に何て書いてありますか。緊急に遭ったら取りあえず高台に逃げるのです。その後、指定避難所に行って、「避難者の滞在、及び被災者が避難生活を送るための施設」と書いてあるではないですか。つまり結局あの津波避難はいつ解除されましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

すみません。私先ほどの話の中では小木地区のほうを見ておりまして、羽茂地区のほうを見ておりませんでした。羽茂地区のほうには、ちゃんと指定避難所というふうな形でカルトピアセンター素浜が載っております。それから、津波の解除につきましては、翌2日の10時過ぎだったと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 雨漏りがして使えないでしょう。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 申し訳ございません。その点についての確認はできておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、だからあなた方自助、共助ばかり言うのだけれども、公助をしっかりとしませんか。この間の一般質問でもあったではないですか。避難して、もう津波が来ないだろうと思って帰ったという人もいるでしょう。違うでしょう。1日の4時過ぎに避難しろと出て、2日の10時でしょう、解除されるまで。本来解除されるまで避難所にいなければいけないのですよ。いたほうがいいのです。だから、そこで暖も取れる、雨が防げる。あなた方がここに書いてあるとおりののだ。だから、終わった後総点検ぐらいすべきではないですか。自助、共助と言うし、多くの議員も質問したけれども、地域、地域によって在り方が違う。例えば佐和田の窪田地区でいうと、うわっと思って上がってみたら、あそこの沢根小学校か。鍵が締まっていて、しょうがなく困った。近くの業者のところに入れてもらって暖が取れたと。だから、地区、地区でそういう話をして、こういう場合はどうするのかというのをやる必要があるのではないですか。例えば先ほど長岡市、柏崎市、出雲崎町では海岸部はどうしたらいいのだと議論をしている。分かりやすく言うならば、地図の白いところはそんなに急いで逃げなくてもいいのですよという話になって、これけんけんがくがくになっている。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地区の自主防災組織と支所、行政サービスセンターを踏まえまして、今後きちんと取り組んでいくような形でそれぞれの地域に合ったものができるというところに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 1月1日から3か月近く、2か月半たっているのです。これはホームページから私

が拾ったものなのだから、合っているかどうか分かりませんが、津波でいうと64か所でしょう、あなたが言うのだから。地震の津波だから、地震が80か所、津波が64か所。避難場所を総点検してください。危機感がない。何でもかといえば、前の議員全員協議会のときも言ったけれども、これだけのものが起きているのだと。割れ残りがあって、そのひずみもあって、佐渡にも来るかも分からないと言われているから、さあどうなのだろうとやるのが要ると思いますが、しっかりやってくれますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

備蓄倉庫の鍵が開かなかったというようなトラブルもありましたので、その辺につきましては点検をさせていただきます。この全体の施設の点検も含めまして早急に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 早急にやってください。例えばこれこの前の1月1日の避難の状況なのですが、津波だけだったら金井の方は避難しなくてもよかったということなのです、この防災マップからいえば。畑野の方もそういうことになるのです。

そこで、ちょっとこの際だから言います。これが両津地区のものなのです。両津地区、これ下が町部ですよね。両津地区は一言で言うと全面逃げなければいけないのです、ここの町部はね。津波が出たときには。海岸線についても、これ全面。次へ行きます。真野地区。真野地区も実はかなり広い範囲なのですが、例えばここに国道があるでしょう。国道から上は大丈夫なのです、実は。ところが、真野も海岸線に行く。海岸線は駄目、豊田地区もこれ実は全部来るとするのがこの想定。もう少し行きます。佐和田地区はこれです。佐和田地区もこれ大きいのがありますが、実はここにありませよ、道が。ここから上は全然大丈夫になっているのです。この赤いところが10メートルでしょう。これが10メートルなのです。つまりさわた幼稚園は大丈夫。あなた方も言ったけれども。あそこのやはたの里も実はこの想定地図でいうと大丈夫なのだ。真野の里のあそこも大丈夫なのだ。だから、こういったことがしっかり入っていれば、何か変な言い方だけれども、この地区よりもちょっと外れているときは津波が来ないのだけれども、ここに書いてあるように信じるなというから、やっぱり逃げようというので違う逃げ方ができるのです。こういったこの中にいる方々は特に避難しなければいけない。避難していったら、取りあえず高台に逃げて、いや、長いなど、まだ解除されないなどといってカルトピアセンター素浜に行ったら雨が漏って寒いではないかと、こういう話が今回の佐渡市の対応になっていたのです。ちなみに言いますと、例えば佐渡は海岸にへばりついていますから、赤泊地区もほとんど海岸線だから駄目なのです。ということだと思のです。そういう意味でいうと、こういう議論をしている。私実際に佐和田である方に聞かれたのです。私のところ大丈夫かねと、いや、実は大丈夫なのですよと、よくこれを見てくださいと言ったらその人は一生懸命見てくれて、ああ、確かにそうですね、1日は慌てておばあちゃんか近くの人を連れてアミューズメント佐渡へ上がったというのです。だから、そういう方はそうではなくて、もっと高台に逃げる方法だってあったわけだ。だから、そういう整理が私やっぱり要るのではないかな。だから、長岡市や柏崎市、出雲崎町の海岸部の住民どうするかと、あそこの行政しっかり考えたわけです。そういったことをやるとまさに自助、共助。今回の避難でなるほどなと思ったけれども、一気に1メートルで完結するのではなくて、0.3メートルで高台に行く、0.7メートルで近くのあそこに行く、完結として避難所に来る、そういう問題が要る

のではないかと思うのですが、いかがですか。

それと、孤立とジェンダーの問題がありました。女性はトイレが困ったと言いました。それと、寒かったと言いました。1月1日、あれでも暖かい1月1日でしたけれども、でも寒かったと言いました。

それと、もう一つは、高齢者の方が逃げたくても垂直避難でしょう。例えばこの場所で垂直避難、やっぱり高台に逃げるために、新潟市やほかのところは協定を結んで、ビルみたいところに上がっていいよということになっている。いざというときにはガラスを壊しても上がっていいよと。そういう協定を結んでいるのは幾つありますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、民間施設等で協定を結んでおるものはまだございません。それから、それぞれの地域、地区に対応し、事情に沿った避難方法、それから避難ルートを考えるというのは、この後とにかく支所、行政サービスセンターを中心としまして、地域の防災組織とも一緒になって地区防災計画というものの、その地域に合ったものを策定していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） こればかりやって終わりそうな感じになってきましたけれども、私具体的に聞いた範囲で、窪田地区の指定緊急避難場所はどこになりますか。避難所はどこになりますか。さっき言ったように、前の学校にはなっていない。みんな旧校舍みたいのを使ったほうがいいとなっている。結局あるところに行ったらあなたはアミューズメント佐渡に行けと追い出されたみたいな話もあるわけだ。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

窪田地区につきましては、指定緊急避難場所としましては佐和田球場がございまして。それから、指定避難場所につきましては、佐和田中学校の体育館、それから佐渡市総合体育館、あと地区の避難場所として、お寺、それから自治会館、それから公園というような形のもので地区の中では避難場所となっております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、それが間違いなのだ。あなたが言ったのは、ここでいうこの下のことを言うわけでしょう。各地区の公民館とかなんとか。そうではなくて、例えば私なるほどなど、窪田地区の方々が、おばあちゃんというか、高齢者がアミューズメント佐渡まで行けという話ではないですか。これ無理があるのだ。だから、多くの議員も言うように、空き校舎があればそこは一定程度の緊急避難場所、避難所にするべきだと。だから、アミューズメント佐渡は混んだというのでしょうか。混むの当たり前なんです。例えばこの地区はアミューズメント佐渡に行くとき、地震によって道路がどうなっているかは分

からないけれども、場合によればここを回って行けば混まないというのあるのです。ところが、みんな1か所に集中したから1日は混んだのでしょよ。そういう教訓をしっかりと生かして、本当にどんな津波があっても、どんな災害があっても市民の命と安全を守るというやっぱりスタンスでやるというのが私要ると思うのだけれども、2か月たってもこの状態というのは私問題だと思っただけだけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

各地域で必要な形、地域の皆さんからいろいろな情報もいただきながら早急に進めてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料にも示しておきました。これは佐渡市の地域防災計画からなのですが、例えば土砂災害危険箇所地滑り167か所、崖崩れ747か所、土石流は659か所、土砂災害警戒区域が943か所あるわけでしょう。さっき金井地区には津波はないと言っただけだけれども、今度は逆のものがあるのです、洪水とか。だから、こういうことも含めてトータルとしてやっぱり防災をしっかりやらなければならないのではないですか。ただ、これからしっかりやりますとといったときにやった試しがないのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点を含めましても、今地震が起きて復旧計画を進めながら各支所中心に様々な課題を今整理しておるところでございます。まず、そういう点から、津波におきましてはこの2か月間、この防災マップというものはございますが、大きな揺れについてはまずは逃げてくれということでお話をしておりますし、まず初期対応として御自宅で必要なものや予備を一定程度持ってほしい、そして避難所に行くときの体制も含めて今までずっとお願いをしてきたところでございます。二次避難所といえますか、指定避難所の対応も含めて今支所、行政サービスセンターとしっかり議論をしておりますし、佐渡市の場合多くの複数行政区になりますので、どういう形で早くできるかも含めていろいろな意見を交わしながら、できるだけ早い形で安全、安心を高めていくということに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 変な意味で言うのではないですが、例えば3月2日の新潟日報は見開きで出ていました。浸水想定区域外の住民は原則逃げなくていいと、しかし自主的避難は否定せずというタイトルで出ている。つまりこの佐和田地区でいうならば、例えばやはたの里みたいところはすぐ来るかと思っただけだけれども、この最近の知見では来ない。だけれども、逃げたほうがいいのだよと。だから、ここに言うように、国道より上はいいわけだから、そういったことを例えばさっき言っていた長岡市や柏崎市では議論をして、ああ、なるほどな、どうやったら我々の命を守られるのだなということをやっていますので、この前も自主防災組織の責任者を集めていろいろ会議やったではないですか。そういう意味でいうと、そういったことをしっかりとやっていただきたいということを強く述べておきたいと思っます。

そこで、もう一つ、罹災証明の関係なのですが、今回地震かなり想定が大きかったです。家屋は被害なかったけれども、裏の山が崩れてきた、こういう場合は罹災証明が出るのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

罹災証明と言われるものにつきましては、建物、住宅が主になっておりますので、山とかそういったものにつきましてはこちらのほうでは証明を出しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、私が言っているのは家屋。住宅の裏が崩れて、迫りそうになっていると。もう一回地震があると今度必ず来るのだけれども、こういう場合はどうしたらいいのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

住宅に実際の被害があった場合には、罹災証明というものが当然できます。おそれがあるというようなところの中では、地滑り区域であるとか、崖崩れであるとか、そういったものにつきましては、農林水産振興課、それか建設課または防災課のほうに御相談をいただければいいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いやいや、それ何にもできないと。防災というのは、防ぐのでしょうか。今回の地震で万が一住宅の後ろの裏山が崩れてきて、今度もう一回あったら、家まで行ったら罹災証明を出しますよというのはこれおかしいでしょう。だから、こういうところも実は幾つかあるのではないかと思っているのです。どうですか。そういう把握はしていますか。つまりあなた方は、罹災証明というのは家屋ではなければ罹災証明を出せない、これは法の立てつけです。だけれども、家屋に被害はないのだけれども、裏山が崩れてきて、直前まで来ているのだと、これどうしたらいいだろうといったら、いや、罹災証明出ませんね、壊れたら来てくださいとあなた方は言うわけでしょう。これでは防災ではないではないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 通常災害におきましても、本当に裏山が崩れて生命、財産の危機がある場合は様々な対応ができます。ただ、それは個人の財産であるのか、例えば通常一般のものであるのか含めて様々なケースがございますので、罹災証明という観点ではないかもしれませんが、災害という点で様々な形で対応ができるかどうか、個別の案件としてぜひ相談をいただいて、検討も含めて議論していきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、罹災証明を受ければ個人の住宅でも金が出るのです。出るのですよ。だから、崩れて、今度聞くという。実際相談に行った方がいるのだけれども。壊れたら来てくださいという相談だから、木で鼻をくくったような。私やっぱりそれは駄目なのだ。ぜひ、防災というのは防ぐのですから。何で避難所を置くかといったら人命を守るためにつくるのだから。死んでからつくるのではないのです。さっき言った高齢者の方がアミューズメント佐渡までは逃げられないけれども、その近くのビルの上上がりた、上がれるような協定を結んで垂直避難のためにやる。これを公助としてやる、必要なのではないのですか。新潟市でも幾つもの、あそこはビルがあるところですから協定を結んでいます。ほかの全国の事例でも結んでいます。内閣府のあれでもこういうふうに民間と協定していますよというサンプルも出ています。だから、垂直避難の協定もぜひやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今特に両津エリアにおいて、まず逃げる距離が遠くなる点から、コンクリートの建物とかそういう民間の施設の活用を含めてしっかりと協定を結んでいきたいと思っております。罹災証明につきましては、罹災証明自体の制度の中で、そういう要件につきましては国のほうにもしっかりと要望してまいりますが、今までの災害の状況で崖崩れ等につきましては、まずその崖崩れが大きくなるのかどうか、そういう調査を踏まえながら対応を決めております。ですから、罹災証明にこだわらずいろいろな形で、罹災証明以外の部分で我々もしっかりと相談に乗ってまいりたいと思いますので、個別案件でぜひ御相談をいただければというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 先ほど言った実際の例を基に私も話をしています。ここに示したように、全体としてこのぐらいの災害の箇所があるというのが地域防災計画の立てつけです。考え方。佐渡は多いのですよ、言うまでもないですけどね。だからこそそういったこともしっかりやっていただきたいなと思います。

あと、2月23日に原発の関係で市長が会って、これも先週も答弁をしていましたが、風向きはこちらにないというのも過去もやりましたが、今のこの局面において、今回の能登半島地震で避難できなくて道が寸断、避難もできなかった。家は崩れて中にもいられない。ということかというと、今の局面ではこれ拙速に原発再稼働はやっぱりすべきでないというふうに私は思うのですが、市長、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身もやはり県民の理解というものがやっぱり必須でございますし、そこはまだまだ足りないのではないかとというふうに認識しております。特に佐渡においては、一次質問でお答えしたとおり、海の向こうで大きな問題が起きているときにそれが見えるような状況の中で佐渡が問題ないということがあるのかという点。そして、私今天気予報等、外国の風向きのソフトで見っておりますが、意外に風が佐渡のほうに吹いてくることが多いという状況でございます。そういう点で、佐渡に風が吹かないということも私自身はちょっと理解ができていません。そういう点も含めて、内閣府と我々も議論をしてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） これは、前日も示した3.11直後の原子力規制委員会が示したシミュレーションでは佐渡沖まで来るというのです、ここまで。今度は新潟県のホームページは一つもない。先ほどの市長の話だと、個別に話をしましょうと内閣府が市長に言ったから、きっと市長を丸め込むのだと思いますが。このやつ、これは当時私が一般質問資料で作ったものなのです。県内で12番目の高さ、3.11以降、平成23年6月7日、新潟県が県内の放射線等の監視結果ということで出したもの。実は私それをよく見ていたら、県内では佐渡が12番目に高かったのです。今それ言うとあれだけれども、あのときどこかの、佐渡のアワビだかに放射性物質が出たというニュースも出たぐらい。風向きでいうならば、これは当時中部大学の武田教授も言っていますが、こんな感じに吹いているのです。今ならいいのです。今ならいいというわけではないけれども、佐渡はいいのです。ですから、少なくとも、柏崎刈羽原発の近くの方には大変申し訳ない。向こうは本当もっと深刻だ。大雪になったら逃げられない。深刻なのは分かるのですが、市長も言うのとおり、障害物も何もなく一直線で50キロメートルで飛んでくるわけだから、やっぱり現時点では再稼働

すべきではない、どうしても拙速だから。離島佐渡としては逃げ場所がない。頑張って逃げても鷲崎までだということです。やっぱりここは現時点では再稼働すべきでないというような表明をすべきではないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、再稼働するかしないかということよりも、あれは県民、島民もそうです。もっとしっかりと説明をして同意をしなければ、再稼働の状況はなかなか我々としても納得できないのではないかというふうには考えております。そういう点でしっかりと、先ほど申し上げましたが、万が一のときのシミュレーション、風向き、そして避難、やはりそういうものが30キロメートルを超えても起きているということ自体は東日本大震災でも実際に出ております。しかしながら、今の原子力規制庁の先般のお話では、放射性物質の飛散はもうかなり少なくなる、そういう対策を取ってあるというお答えでもございましたので、そこも含めて私自身はやっぱりもう少ししっかりと話をしながら、県民、島民同意と、理解促進を進めていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 過去に議会は2回意見書も全会一致で採択をしております。また、今定例会にも、陳情ですが、やっぱり拙速な再稼働をやめてくれと、離島佐渡のことを考えてくれと。そういう点では、離島佐渡は逃げ場所がない、少なくとも風向きぐらい出してもらわなければ駄目だし、では船が今で逃げられるのかと、いざというときにこがね丸が動くのかという話も含めて、そういう意味では拙速な再稼働については反対していただけますね。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の段階では、もっとしっかりとした県民同意、島民も含めてになりますが、が必要だというふうには私は認識しております。しかしながら、この稼働をするしない、我々に今の制度的には聞く必要がないというのも制度でございます。そういう点から、我々としてはやはりしっかりと県民への合意形成を図っていくということを徹底していただきたいと思っておりますし、私自身はやはりこの佐渡のシミュレーションを含めてしっかりと島民に示してほしいということをこれからもしっかりと訴えていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今日の新潟日報では報道されていまして、2024年は前回に比べて脱原発層が44%で、8.4%増えたと。容認派が48%、前回に比べて8.6%減ったという報道も出ていましたが、やはり今回の能登半島地震を見たときに日本という地震大国の中で原発が本当に相入れられるのかということを強く主張をしておきたいと思ひますし、離島の市長として厳しくそのことは言っていただきたい、このことを強く申し述べておきたいと思ひます。

次に行きます。市民に信頼される行政運営にということですが、当初予算の中では最少の投資で最大の効果が得られる組織とおもてなしの住民サービスを基本とする職員の育成を図り、市民の皆様から信頼される佐渡市の行政運営を進めてまいりますというふうに初めに書いてあるわけで、そこで聞くわけです。まず、現在、佐渡市の職員、ここに書いてあるとおり58%が会計年度任用職員なのです。臨時の職員ですから。そうするとまた社会保険料を払っているのが六百八十何人とか言うのだからけれども、でも実際

はこうなっている。六百何人といっても実際には38%、4割です。これはこれで間違いないと思うので。私が何言いたいかというと、会計年度任用職員というのは1年ごとの採用なのです、基本的に。法の立てつけも一時的なものという立てつけなのです。つまり佐渡市の行政を担っている人の多くの方が、本意ではないという、公務員試験を受けていない方なのです。分かりやすく言うと、ある病院に行ったら6割の方が医師免許を持っていないみたいな話なの、私に言わせると。そんな行政を信頼できるのかという話になる。しかも、再度の任用とって、普通は民間なら5年間勤めれば雇用でしょう。雇用する義務生まれるけれども、行政は生まれない。いつでも首を切れる。この状況で佐渡市の行政のスキルをどんどん上げていくことが私はできるのかと聞きたいのだけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、実はこの制度、議員からの御指摘も含めて対応を考えておるところでございます。佐渡市の会計年度任用職員、本当に臨時的な職員が多く、非常に効率的に職員の給与、ワーキングプアと議員からよく御指摘を受けましたが、そういう方が多いというお話をされております。そういう点で、大きく制度2つ改革をさせていただきました。職務をしっかりと切り分けた中で、一定程度フルに働いていただける、準公務員という扱いになりますが、その中の会計年度任用職員、この方は今議員からも御指摘あるようにボーナス、退職金まで出るという形にさせていただきました。一方で、中途採用の枠も取らせていただきました。私自身は、やはり正規職員、当然試験でなければ今公務員採用はできませんので、この試験を受ける中で、佐渡市で一定程度しっかりと収入の中で働きながら公務員試験も目指せる、そのような仕組みをつくっていきたいというのが大きな変更点で、これは私が市長になってからやらせていただきました一方で、議員から御指摘あったワーキングプアという、年収100万円ぐらいの収入の方は大幅に職種を減らしております。一方で、やはり短期的な会計年度任用職員というのも行政の組織にとっては必要なわけでございます。そういう点で、佐渡市の中核を担う職員、そこをしっかりとスキルアップしながら、またそれを支える職員として会計年度任用職員にも一部お願いをし、そしてあくまでも短い勤務時間で働いていただける職員の皆様、これを含めて一つの形として市を形成していきたいというところで取り組んできたところでございます。しっかりとしたサービスが私はできるというふうに判断しております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 問題は、それをどうやって高めていくかなのです。身分が不安定で。

そこで聞くのだけれども、では今年度になるのかな、一回首を切りますよね。再度の任用4回だから、うちの場合。総務省からも通知が出ていますよね。先ほど市長は面接云々と言ったけれども、再度の任用をやる時には試験やるでしょう。違いますか。試験もやって任用するのです。違いますか。そういった方々にはどんなふうに通知を出していますか。総務省は、丁寧にやりなさいよと、事前に十分な説明を行うほかに募集可能な求人を紹介するなどの配慮をすることが望ましいとも、そこまで言ってやっているのだけれども、そういうことでやっていますか。任用は4回にするという話ですが、これ無期にしたらいかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 佐渡市の場合、4度の再度の任用というような形で、人事評価をしまして、そ

の職務がある場合には4回まで雇用をするという形になっております。今度5回目というところになると、試験、面接を経て、そのような形で再度またスタートというようなことになっております。それにつきましては、御案内のほうは差し上げておる次第でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長もさっきそう言ったけれども、結果的に例えば今就職もあまり、ここ最近公務員人気ないけれども、佐渡市の臨時職員でもなろうかと若い人がばんばん受けに来ることがあるのです。そうすると、試験によってまず振り分けられるのです。今までのスキルは生かされないのです。それは、本当の解雇される前の更新のときには生かしていいですよと書いてあるけれども。だから、それができないのだよ。どうですか。どちらが答えるのか分からないけれども。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

試験というもの、面接も踏まえて行っておりますので、その辺優秀な方にぜひとも受けていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 会計年度任用職員の更新の回数には法的な縛りは全くありません。総務部長も答えたとおり、ない自治体もあるのです。こういった実態だから、それは取り外しませんか。そして、本来必要ときに雇うというのが会計年度任用職員なのです、法的には。今恒常的に置き換えています。そういうふうにしませんか。では、ちなみに何人いますか、その再度の任用。今回対象になる人。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 申し訳ございません。人数のほうにつきましては、今持ち合わせておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 問取りのときに、それ聞きますよと言ったではないですか。おまけに、あなたの部下もいて、わざわざ短時間にしている職員何人いるか聞きますよと言ったのだよ。

○議長（近藤和義君） 手元にデータあるのですか。

暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 大変申し訳ございません。人数のほう今手持ちでございません。

○議長（近藤和義君） この数字がどうしても必要ですか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 例えば健康保険に加入されている方が692人と言いましたから、つまりこの約700人近い人がもしかすると一回首を切られるのです。それで、試験を受けて採用されなければいけないのだ。今の岸田内閣の上で、賃金をよくして行って経済を回していく。佐渡市そのものが何人対象にやるのか分

からない。職員には紙切れ一枚配っただけでしょう。総務省の通知のようなことをやっていないではないですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

通知のほうはさせていただきます、必要に応じて説明のほうをさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私がなめられているのか、議会がなめられているのかよく分からないけれども、最近ちょっとゆるゆるという感じではないか。

そこで聞くのだ、市長。市長嫌かもしれないが、コンプライアンスの関係でいうと、例えば今定例会に特定地域づくり事業協同組合の設立に関する陳情が出ています。もうかなり厳しい言葉なのです。設立に著しく公平を欠く選定方法で、厳正なる対処を求める。市の水面下の工作による候補者ありきという。いや、かなり厳しいのが出ている。この間も一緒に酒を飲んだとか、金を配ったとかみみたいな話も出ているわけ。私これ市の職員としては非常に困る。もし間違いだったら間違いと、しっかり職員を守る義務が私は市長にはあると思う。コンプライアンスの上から見ても、議会で握り潰すからいいという話ではなくて、議会が握り潰そうが何しようが、問題があるのを、いや、絶対問題ないという佐渡市というのは清廉潔白でコンプライアンスをしっかりしているという形を私は取るべきだと思うけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その陳情に関しては、もう全くもって私自身は不本意でございます。あり得ない陳情だというふうには私は認識しております。報告はそう受けております。私自身がどうのこうの関与していることはございません。民間に応募するときは、もう現場のほうで取り組んでおります。その中で、手を挙げていただけない方々がこういう形でお話をさせていただけるというのは非常に難しいですし、やはり制度をしっかりと理解していただいて、特にこの問題につきましては派遣業を行うということでございますので、そしてまた移住者、東京を含めて島外から入れながら、その移住者を派遣させて、若者を定住させていくのが基本政策でございます。そういう点も含めまして、説明を尽くしてきたというふうに担当からは報告を受けておりますが、こういう陳情になっているのは本当に残念ですし、胸を張って職員には委員会で説明をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それで、もう一つの金銭授受があった、飲食を共にしたというものについてはどうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それ法的な問題なので、訴えていただければというふうに思います。もし本当にそうであれば我々も調査をしなければいけないですし、ぜひ法的な問題で訴えていただければというふうに考えております。我々は一切ないという報告を受けておりますし、公平、公正に今まで要望があった方にはきちんと説明をしながら取り組んできたという報告を受けておりますので、私自身は100%あり得ないというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 私何回も言うようですが、行政のコンプライアンス、内部統制をやるには議会も一つの観点だと、議会の視点からもどうなのだ、監査の視点からはどうなのだ、そして佐渡市そのものを本当に市民の信頼に足り得る行政にしていかなければならない。そういう意味でいうと、議会としてもしっかりこれやらなければならぬのだけれども、今まで不十分だったなど、こんなふうに思っています。我々議員の任期はこれで最後ですから、しっかり片をつけていかなければいけないなというふうに思います。

そこで、副業拡大の問題ですが、公務員には信頼失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念の義務と、この3つが地方公務員にありますよね。これに違反しませんか。全国的に増えていると市長が言ったのはよく分かります。私もネットを見れば出てきますから分かりますが。そこで聞くのだが、残業手当、職員が今忙しくて残業しているのではないですか、毎年毎年。これ調べたら、職員1人当たりの時間外勤務手当、令和4年度は22万円で、総額で2億3,850万円ではないですか。残業時間が多いのは、課別でいうと市民課が1人当たり233時間。29日間です、8時間で計算すると。最短は、どこの課とは言いませんが、33時間というのもある。恐らくこれサービス残業を含んでいない数値だと思いますが。こういう状況の中で外へ出られるのですか。総務文教常任委員会でもやって、かなり厳しい意見が出たけれども、あなた方どんどん、どんどんやるようだから。だから、この残業時間との関係はどう考えるのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

残業時間につきましては、その年度、年度におきましていろいろな状況があり、増えてきておるような形があると思います。今ほど議員おっしゃられた中身につきましては、コロナの対応とかそういったものが非常に多かったということでございますし、この副業の関係につきましては、勤務時間外というところの中で、支障のない形でやるということでルールづけをしておりますので、それは残業をしなればいけないのをやめていくとか、そんなルールではございませんので、その辺はきちんとルールをつくって、それに沿った形で行えればなと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、私が言いたいのは、外に出ている場合ではないでしょうと。もっと市の仕事をやって、残業がなくて、もっともっと行政の仕事をやるほうが先なのではないのかというの。あなたコロナ、コロナと言っているけれども、これより以前、前も同じような傾向でしょう。結果的に私は市の業務がおろそかになるのではないかと思うのだけれども、どうかと。

それともう一つは、総務文教常任委員会を出ていたね。集落に行く区長をやる人がいないから、今まで区長をやるなと言ったけれども、もう永年区長をやらせてやる、草刈りやる人がいないから永年草刈り対応をやらせてやるという話もあったけれども、そういうのもやっぱりどう考えますか、市長。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員御指摘のとおり、本当にしっかりしたルールが必要だというふうに思っています。一方で、職員の教育を考えると、例えば大学、専門学校、高校でも構いませんが、公務員に入ると基本的にはもう公務員以外のことを学ぶことがなかなか難しい状況にはなります。もちろん担当セクションに行ったときにそのセクションである仕事で学びが多いのも事実ではございますが、現場感覚というのがやはり欠如しているのもまた一つの課題だというふうに思っています。そういう点も考えますと、年代を

含めて様々な制約をつくりながら、私自身は地域の労働力ということも考えておりますが、職員のスキル、特に若手職員の民間を知るというスキルアップの中での取組にもなるのだろうというふうに思っております。そういう中で、実は民間への研修等も含めて企画をしておったところでございますが、なかなか受入れの問題等もございまして今は進捗しておりませんが、研修というと新潟の大手と、やりますけれども、私自身は地元の民間企業に研修というのも十分スキルアップの可能性が高いと思いますので、そういう形でも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） それを言うのだったら中途採用したらいいと思います。いろいろな経験した人を中途採用したら面白い行政になるかもしれませんよ、高卒や大卒だけではなくてね。私はそのことを強く指摘しておきたい。ただ、はっきり言えるのは、地方公務員法に書いてあるように、やっぱり何で身分や給料が保障されているかといえば、さっき言った信用失墜の問題、職務専念の義務というものが課せられている。いや、なるほどなど、これあなた方のQ&A、人間ドックに行って早く終わったら違うことをしているのかといったらそれは駄目だと書いてあるわけだ。そのぐらい厳しいものだとすることを強く指摘しておきたいと思います。やはり市民から見てどうなのか。コンプライアンスハンドブックもそうでしょう。例えば業者と酒、昼食をやること、打合せでやることはいいのかどうなのかといったら、駄目ではないが、市民から見てどう思われるか、できるだけ避けたほうがいいでしょうというけれども、平気でやっているではないですか、今。私、見たから言うのだけれども。そういうことの公務員としてのありよう、今大きく求められているし、先ほどの請願、陳情やいろいろな問題でもこれは議会としてけりをつけなければならぬ問題だと、こう思っています。

時間がないので次へ行きますが、病院の関係。市長言いましたが、当時特別委員会なるものがあって、私どもよりももっとこわもての議員がいっぱいて、新潟県の圏域の中で県立病院がないのは佐渡市だけだと、ついては公的病院、佐渡病院を建設するときに県が金を出していいだろうと交渉をやったのです。そうしたら、いや、あれは佐渡市の病院ではありませんから、佐渡市の病院ならあと考えてもいいですよという不文律で動いてきているのです。これは絶対忘れてはならないことなのです。行政側としても、答えた向こう側も。信義に反するのだ。そういう意味でいうと、何か正式な文書を出したことがありますか。そういうことが1つ。

当初の計画から、両津病院建設費が一体、物価高騰とかありますが、幾らになりましたか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

まず、文書で要望等を出したことがあるかということにつきましては、文章等では要望はしておりません。トップレベル等での会談等の中で要望したものと認識しております。

また、建設費の予算の関係ですけれども、継続費の部分になります。令和3年度、継続費、当初要求時は51億615万8,000円という継続費の設定でございます。現在、物価高騰等がございまして、補正等お願いした中で、全体の事業費としましては58億3,150万円という形で要望しております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） その物価高騰分ぐらい県にお願いしてみてもいいのではないですか、百歩譲って。佐渡病院の建設のときには、佐渡市が30億円出したのですよ。船のときわ丸を買うときも、県は出さないけれども、たしか21億円出したのです。今財政が厳しい云々という言い方するのだったら、50億円をまだ使えたという話なのです。どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答え申し上げたように、まずは医療圏の問題で、今様々な形で6市合わせて議論をしているというのが一つの課題だと思っています。その中で、個別の両津病院の問題をそこで上げるわけにもいかないというふうにも私自身も感じております。まずは医療圏として取り組まなければいけない。そしてまた、答弁で申し上げたように、当時県がそういうお話をしたのかもしれませんが、私記録がちょっと見えないのですが、もう少し調べさせていただきたいと思いますが、それについていまだに補助金要綱等ができていない。そしてまた、佐渡市だけの支援ではなくて、もし市立病院に支援するとなると、我々以外のものということになると基本的に今の中核病院への支援と同じことになってくるわけでございます。そういう点も含めまして、医療圏を守るという点では当然要望を重ねていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、これ何回も言いますが、令和元年9月定例会で、佐渡出身の県議会議員が、医療圏であるにもかかわらず県立病院も整備をされずと。佐渡総合病院には公的病院と位置づけているのに対して、民間病院なので建設費の一部は負担を行わないということだったと。だから、両津病院の県の財政支援はどうかと佐渡出身の花角知事に言ったら、建設の進捗状況を見ながら考えますと、こう言っている答弁を引き出しているのです。これ前も言ったけれども。だから、ここだけではなくて、7つの医療圏の中で佐渡に県立病院がないというのは昔から言われている。当時、こわもての議員の特別委員会の書記だった方も議会にいます、実は、よくそのことを知って、話は聞いている。だから、そういう意味でいうとやっぱり信義は守ってもらわなければならないと思うのですが、どうですか、市長。そうあまり弱腰にならずに。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 弱腰になるというより、その信義を県が信義として考えているかどうかという点だというふうに思っています。我々6市でこの医療圏の危機を訴えております。これはもう県立病院であれば県の支援が入りますが、佐渡総合病院、中核病院であるにもかかわらず全く経営に対する支援は入ってこないという状況でございます。そういう中で、やはりその支援をできる制度をしっかりとつくってほしいと、こう2年ほど訴えておりますが、一步も進んでいないというのが現状でございます。これ20市を巻き込みながら、また離島であることも含め、いろいろな形で議論をしていく、そしてまた国のほうにも要望

していくという全体像の中で取り組んでいかなければいけない案件だというふうに思っています。いずれにいたしましても、県にもしっかりとこの部分は、もう何回も何回もなのですけれども、伝えておりますが、いまだに制度としては支援の補助金要綱等は全く出てきていないという状況であるというのは事実でございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 昔のこわもての議員なら県に対してこうすべきだと決議ぐらい上げられたのですが、今ちょっと期待できませんが。

では、両津病院の関係。物価高騰分は幾らですか。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 昔の職員が言いました。国民健康保険、今年は幾らだと言えば、去年は幾らだった、おとしは幾らだった、内訳はこうだと持ってきているものです。後でちゃんとしっかり答えてください。さっき言った再度の任用の人数もね。

時間がないので、重要な医療関係に行きます。今度の介護保険の計画なのですが、いろいろあるのだけれども、市長がよく言うように、今後人口や高齢者が減るので施設は要らないみたいなことを言うのだけれども、今度の介護保険事業計画では令和22年までは現状維持でいかないと大変だというのが一つの枠組みですよね。そういう意味でいうと、現状維持をしっかりとやっていかなければならないと思うのです。ところが、医療と介護との連携というので、ここにあるように、県は今後5年間で17%こんなふうに減るから、病床が国基準はある。国基準というのはすごくきついのです、本来。489床というのは。きついだけれども、現状は388床で、101床も少ないのだけれども、県は大丈夫ですという。あなた方は医療と介護の連携でやると言うのではないか。そういう意味でいうと、現状を維持していくことが必要だと思うのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

介護の総数については、現状、介護老人保健施設も含めまして現状を維持していきたいというふうに思っております。ただ、島内全体で考えると、医療、介護、福祉、全てのベッド数を全体的に考える必要があると思います。そういうところを含めて今後の高齢者人口の減少、その辺含めて全体で考えていきたいということでございます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、病床数はかなり減っているわけではないですか。あなた方今度金井にある介護老人保健施設さどはやめるというのでしょうか、5月で。特別養護老人ホームが728床。あなた方の資料でいえば、中間施設である介護老人保健施設が400床でしょう。400床のうちから80床が減るわけではな

いですか。違いますか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられたとおり、介護老人保健施設さどのほうは廃止の計画で進んでおります。そういう想定外の状況も発生しておりますので、そういうところを整理しながら今後の状態をどうするかという議論をしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、現状維持の方向で考える。例えば今後、特別養護老人ホームの多くが建て替えの時期に入っていきます。もっとも将来に行けば建て替えなくてもいいのも出てくるだろうけれども、少なくとも令和22年までは現状維持をしていかなければならない病院などは病床なども非常に少なくなっていると、こういう状況だと思います。本市の課題としているこの2つ、昼夜の排せつと認知症対策。2つやれば大分中心課題が解決できるのですが、これをやるためにはどうしたらいいですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

これまでは認知症グループホームの整備を行ってきましたが、若干認知症グループホームのほうにも空きが出るような状況にもなっております。グループホームの整備は一旦中止としまして、日中認知症の方に対応できるようなデイサービスの長時間化とか、そういう今ある資源の中で見られることを議論していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 老老介護の多くは経済的負担が大変で、施設に入所できないから老老介護になっているのが大きな一因ではないですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

その辺もあろうかと思えます。その辺は施設の整備状況に応じて必要な支援策をまた考えていきたいと思っておりますし、第9期計画につきましては在宅サービスのほうの見直しで、全ての事業現状維持ということで設定させていただきました。また、介護保険料につきましても6,200円据置きということで、利用者負担のないような対応で現在進めております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 資料に示しておいたのが県の調査です。老人福祉圏域別で見ますと、佐渡は特別養護老人ホームを増やしてほしいというのが断トツなのです。ほかはサービスの利用料が高いという。そういう意味でもやっぱり今不足している。だから、少なくとも現状維持していくということが要るのではないのでしょうか。どうですか。

それと、居住費のことを市長はちょっと言いましたが、居住費は月1万円ぐらいでしょう。その辺やっぱり多床室との差額、大体3万円から4万円ぐらいのだけけれども、そのぐらいは例えば低所得者に対応するということをやったり考えていく必要があると思うのですが、どうですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

居住費につきましては、今後の施設整備の状況において個室が増えてきて、所得割合との状況に応じて居住費助成の拡充ということもあり得るかもしれませんが、その状況に応じて対応させていただきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 介護手当の関係はどうか。議論していると言ったのですが。介護費との関係でもうちょっと上げてよかったのではないですか、トータルとして。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

先ほどの施設整備の件ですが、佐渡圏域におきましては施設の給付が県内よりかなり上回っている状況でございます。そういう状況も見ながら今後の施設整備の検討が必要だと思えます。

あと、介護手当の状況ですが、今回、介護手当と介護用品の統合ということで事業の見直しを検討しておりましたが、国のほうの財源が確保できたということで、介護用品、介護手当とも現状維持で令和6年から3年間進めることとしております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あなた方の計算で今300人の待機者がいて、半分の147人が困っているというわけだから、今困っている人をしっかり救っていくのが行政の責務だと思います。

時間がなくなったので次聞いておきますが、観光交流機構の不適正事務。議事録が欲しいと資料要求をしたのだけれども、一回も出てこないのだが、どうなりましたか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

議事録につきましては、あり方会議の……

〔「見ていないの」と呼ぶ者あり〕

○観光振興部長（岩崎洋昭君） はい。私のほう、会議についてはちょっと承知しておりません。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 観光交流機構でやった3月15日と3月27日のものです。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 観光交流機構における理事会、それから総会、令和5年3月のものであるというふうに承知はしておりますが、こちらにつきましては、今おっしゃられたのはその2つの会議ということで理解のほういたしました。そちらにつきましてはあくまで観光交流機構の会議の内容ということですので、観光交流機構のほうでこちらのほうは公開できないということであるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） いや、そこであなたが指示しているから出せないのでしょうか。全部黒塗りだということではないですか。信頼回復どうしますか。監査の指摘に信頼回復に努めるとなっていますが。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、本年度についても全部見直しまして取り組んでおりますが、やはり以前も申し上げましたが、負担金の在り方、監査からも指摘があるようにこれは全面的に見直します。基本的に負担金としては私自身も、実はスタートのときに職員でいましたので、これは負担金としては不適切ではないかというふうには私は職員として申し上げさせていただきました。そのときの当時の担当課のほうは、多くが負担金でするので問題ありませんというようなことを私は職員として言われた記憶がございます。その中でございますので、しっかりと私自身は補助金に直すべきというふうを考えておりますので、そこをまずしっかりと適正な形にしていく。委託は必要に応じて、当然ほかの人からも受けられるようなプロポーザルを含めた形の取組にしていく。その中で、役割を見ながらしっかりと分担をしていく。抜本的に信頼回復に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時37分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。みらい佐渡会派の荒井眞理です。今日は3月11日、東日本大震災、また福島第一原発事故から13年がたちましたが、最も甚大な被災をした福島県の人々が復興を遂げたと思える日が来ること、いつ来るかと私も祈る思いです。その大きな原因となっている原発事故の気の遠くなる廃炉までの作業の一進一退、人々、特に子供たちの放射能による健康被害は生涯にわたる問題です。3.11以降、柏崎刈羽原発の存在も佐渡にとって人ごとではないとも思われています。事故を起こせば佐渡もどれだけのなりわい、財産、文化、人々のつながり、そして命と健康を失うことでしょうか。能登半島地震の際の志賀原発も危機一髪だと感じました。国内全ての原発の廃炉を願います。

では、4年間最後の一般質問を行います。大きく3つあります。まず、大きいタイトルは私のテーマです。人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問をする。

1つ目、能登半島地震と津波災害の避難と今後について。能登半島地震を受け、関連する佐渡西方沖活断層F42が今後海底地震、津波を起こす可能性が高いとする警戒の呼びかけがメディアを通して専門家より出されている。このことを真剣に受け止めている住民の命を守るために分かりやすい説明を求める。

1つ目、佐渡の住民の避難行動についての調査と評価をどのようにしたのか。

島内の地震と津波の状況は、当日どのようなものだったか。

津波避難が必要だった地域の避難行動について。

小さい3つ目、避難困難な住民への対応について。

(2)、避難行動要支援者リストの活用について。

誰が管理し、活用計画を立てているのか。

災害別に避難計画を立てる必要があると考えるが、どうか。

要支援者に対する避難計画の説明をするのは誰の担当か。

(3)、各集落の自主防災会の役割について。

自主防災会とは何か。

この存在は、全ての住民に周知されているか。

避難計画策定は誰が担当者か。

避難訓練実施の担当者は誰なのか。

(4)、佐渡市地域防災マップについて。

佐渡市地域防災マップとは何か。

この存在は、全ての住民に周知されているのか。

マップの理解を深めるための説明会を求める。

いつでも住民の目につくところに掲示することを求める。

(5)、佐渡島周辺に存在する津波断層について。

太平洋側と日本海側の地震や津波の規模の違いはどのようなものか。

佐渡島近海の津波活断層はどのようなものか。

3つ目、これらの基礎知識を丁寧に市民に学んでもらう機会を求める。

(6)、防災士の資格取得者について。

各自主防災会に防災士資格を持つ人がいることが望ましいと考えるが、どうか。

防災士研修講座や資格取得試験の費用補助の拡大を求める。

大きい2つ目は、予算の使い方について。

今年の降雪量は、例年に比べてどのようなものか。

除雪費が補正予算で増額されるのはなぜか。

佐渡市市営住宅等長寿命化計画の中にある解体実施方針はどのようなものか。

3つ目、相川の博物館事業について。

相川郷土博物館のリニューアルオープンをどのように予定しているか。それを地元住民に周知しているか。

展示計画に従って着実に進んでいるか。

相川の郷土資料を総合的に判断しているのはどこか。

相川の博物館事業に正規雇用の学芸員は配置されるのか。

以上、演壇からの質問です。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の質問にお答えをさせていただきます。

初めに、能登半島地震と津波災害の避難と今後の問題でございます。1月1日に発生した能登半島地震では、佐渡市で最大震度5強、津波に関しては鷺崎で30センチの津波が観測されています。その後の気象庁の調査では、岸壁の痕跡などから、小木港で推定1.9メートル、羽茂港で推定3.8メートルの津波が到達したと想定されるとの発表がございました。能登半島地震の避難でございますが、市の指定避難所24か所に約3,000人が避難されております。一部で渋滞が発生しておりますが、事故などの報告は受けておりません。自主防災組織でございますが、日頃からやはり避難訓練を実施している地区においては避難時の高齢者などに対して声かけや手助けが比較的スムーズに行われたというふうに報告は受けておるところでございます。また、佐渡市内の避難状況でございます。各支所、行政サービスセンター、避難所担当職員から当日の状況や地域の聞き取りなどを行っており、検証の上、今後の対応に生かしていきたいと考えております。

次に、佐渡周辺に存在する活断層でございます。活断層がどのようなものか、その個々も大事でございます。基礎知識としては必要かもしれませんが、やはり日本海側の津波は太平洋側より規模が小さいものの、到達時間が早いと言われております。今回の能登半島地震においても同様の事象が見受けられました。まず、大きな揺れを感じたら高台へ避難することが大変重要だというふうに思っておりますし、ふだんからの準備、心構えが大切だというふうに考えております。日本列島自体がやはり今西日本、関東、様々なところで地震の危険性が高いと言われております。決して佐渡だけではございません。しっかりと意識を持ちながら準備をしておくということが日頃からの取組として大事だというふうに考えております。

次に、避難行動要支援者リストの活用、自主防災組織の役割、地域防災マップ、防災士の資格取得等につきましては、総務部長から御説明をさせます。

続きまして、除雪費の御指摘かと思っております。降雪量につきましては、気象予報で暖冬少雪と報道されたとおり、前年の3割程度となっております。当初予算における除雪費としては、機械管理費などの降雪量に影響されない固定経費と除雪作業に伴う稼働費の変動的経費、この2種類で計上しておるわけでございます。除雪稼働費につきましては、その年の降雪量に大きく変動するため、当初予算では一定程度の予算のみを確保し、降り方によって補正予算をお願いするということとをずっと繰り返してきたわけでございます。今回の助成費の増額補正でございますが、今期は少雪ではございますが、道路除雪などにおける作業の稼働実績と今後の稼働予測を考慮し計上しているものでございます。平地が少なくても、佐渡の場合山沿いの道路に雪があったり、また場所によっても雪の降り方、道路の除雪の対応は全く変わっておりますので、この平野部だけではなくて佐渡全体の中で計画をしておるということを御理解いただきたいというふうに考えております。

続きまして、市営住宅の解体実施方針でございます。佐渡市市営住宅等長寿命化計画では、老朽化した住宅の統廃合を前提とした整備を基本方針としております。その整備計画の一環で解体を行うこととしております。また、耐用年限が超過し、統廃合などの整備計画もなく空き家住宅となった際には、周辺地域に与える防災、防犯、衛生面などの影響を考慮した上で、計画的な解体に努めてまいります。

続きまして、相川の博物館事業につきましては、これは教育委員会のほうから御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 相川の博物館事業についてお答えいたします。

まず、リニューアルオープンについては、建築工事において、文化財的価値に配慮した工事や今般の地震の影響により工期が延期となったため、5月下旬頃のオープンを見込んでおります。具体的なオープン時期や展示内容については、決まり次第、市のホームページなどで市民や地元の皆様に周知をいたします。

続いて、相川郷土博物館の展示計画については、史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画書に基づき、主に明治時代以降の鉱山経営、選鉱、製錬などを紹介する方向で着実に進んでおります。また、基本計画においてサテライトガイダンス施設に位置づけられている佐渡奉行所や相川技能伝承展示館などの施設においても、それぞれの施設に関連した資料を展示していきたいと考えております。

続いて、相川の郷土資料についてお答えします。相川の郷土資料の収集、保管、展示に関しては、必要に応じて専門家等の意見も聞きつつ、学芸員資格を持った館長と相談した上で、社会教育課として総合的に判断しています。

最後に、学芸員の配置については、開館後、観光客や専門家などの来館者の増加が見込まれますので、市内に複数ある博物館全体の学芸員の配置割当てを含めて、相川郷土博物館に学芸員を配置できるように調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから避難行動要支援者リストの活用、自主防災会の役割、地域防災マップ、防災士の資格取得者等につきまして御説明をさせていただきます。

まず、避難行動要支援者リストの活用についてでございます。市では、自主防災組織や民生児童委員、消防団に避難行動要支援者名簿を提供しまして、避難時の声かけ、手助けをお願いしているところでございます。現在、要支援者に対する個別避難計画等の作成に着手しております。他市の状況等を参考に、まずは洪水、それから土砂災害からの作成を進めておるところでございます。要支援者に対する個別避難計画の説明につきましては、作成できたところの中で市と自主防災組織が一緒に行う予定となっております。

次に、各集落の自主防災会の役割でございます。自分たちの家族や地域は自分たちで守る、そういった意識、それから住民同士の助け合いに基づきまして地域住民が自主的に組織をし、災害時には被害を最小限に食い止めるために、まずは全員が安全に避難することを目的として、助け合いの活動を行う組織という位置づけとなっております。こうした自主防災組織の役割や重要性を広報紙などでしっかりと周知してまいりたいと思っております。また、防災課や支所、行政サービスセンターと自主防災組織が連携をしまして、地区防災計画の作成や訓練の実施に取り組んでおります。避難訓練等の実施の計画につきましては、自主防災組織のほうで自ら計画を立てております。

次に、佐渡市地域防災マップについてでございます。地域防災マップとは、自然災害が発生した場合の被害を予測しまして、被害想定や避難場所などを地図上に表したものでございます。防災マップの冊子版を各世帯に配布をしております。それから、市民メール、SNS、チラシの配布などによりまして、防災マップで自宅や職場を確認してくださいと周知を現在しておるところでございます。また、佐渡市のホームページも掲載をしておりますし、佐渡市公式ラインのメニューからも防災マップが見られるようになって

ております。ホームページとラインのところからは、佐渡市全部の地区のものが閲覧できるようになってございます。防災マップの冊子版を各世帯に配布をした際に、各地区で説明会を実施しております。近いところでありますと、令和3年8月に佐和田地区の石田川の浸水想定が変更になりましたので、佐和田地区で説明会を実施しております。また、ホームページや広報紙などでもマップの見方など、市民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

掲示についてでございます。支所、行政サービスセンター内で現在、いつでも閲覧できるようにしておきたいと考えております。

次に、防災士の資格取得の関係でございます。佐渡市では、地域における防災活動の中心的な役割を担っていただくことを目的に、防災士の資格を持つ地域防災リーダーの育成に取り組んでおります。防災士の資格取得には費用が高額でもあり、受験費用の補助金制度はありますが、市内では研修等が行われず、島外へ出た場合の宿泊費などが必要となっております。研修会など佐渡市で開催する要望などしまして、旅費の負担をなくすことで個人負担の軽減に取り組み、一人でも多くの方にリーダーとなっていただくように今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、相川の博物館整備事業について先に質問させていただきたいと思います。

相川郷土博物館、リニューアルオープンがこの4月なのかなと思っておりましたが、5月にずれ込むということです。総じて相川郷土博物館のリニューアルは後れを取っているなというふうに思いましたが、PDAでチェックするという計画になっています。遅れている最も肝腎な原因というのは、その文化的価値のあるものについての配慮なのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

遅れている一番の理由としては、文化的な価値、やはり建造物自体もかなり貴重なものだということでございまして、例えば天井のほうから当時の貴重な英字新聞が出てきたりですとか、より繊細なちょっと工事のほうが必要になったということでございます。プラス今般の地震の影響もございまして、思いどおりちょっと工事のほうがなかなか進むのが難しいということでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、もともと相川郷土博物館にありました資料、あちらこちらの収蔵庫に分散されていると思いますが、これらの全てが一旦全部整理されていますか。その中からここに何を配置、先ほどきりうむ佐渡とかいろいろありましたけれども、配置するものは全て決まっていると。それだけの整理はついているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

相川郷土博物館、かなりたくさん資料のほうに収蔵されてございました。今回リニューアルの相川郷土博物館に展示する内容というのも大まかに決まってきたというふうに聞いてございます。その上で、残りの展示しないものについてどうするのかというのはこれから検討のほうをしていきたいというふうに

思っていますが、例えばですけれども、奉行所、もともと関連施設では学問所の修教館というのもあったということで、ここで使われていた後に裁判所として利用されていたということで、その当時のレンガなんかも残っていたということでございまして、そういったものは例えば奉行所のほうに置いてはどうかと。また、貨幣の流通という意味では、てんびんのはかりなどもあったということで、これはきりうむ佐渡のほうで展示してみてもどうか、また無名異焼や金太郎焼といったものも見つかりましたので、これは暮らしということで、相川技能伝承展示館のほうで置いてはどうかということも含めて今検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 相川は歴史が長いですし、文化も豊かだったので、たくさんものがあると思いますが、どこが責任を持って整理をしておられるのでしょうか。どういう立場の方が担当してその相川の資料を整理しているのか。特に今おっしゃられたように本当に多岐にわたっているので、簡単にはこれいかないと思うので、どなたが責任を持っているのかということについて御説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

まず、展示の内容につきましては、博物館協議会の下に展示検討部会を置いてございますので、そこで専門家であったり、例えば地元の詳しい方なんかもメンバーに入っていていただいて、そこでの意見も聞きながら、やはり館長に相談をした上で、学芸員のほうが指示を受けながら作業のほうに当たっていると。そういったことも踏まえて、最終的には社会教育課のほうで総合的に判断しているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 一番肝腎なのが、専門的な見地でその資料を見ることができるという方がいらっしゃるのかということですが、博物館協議会の下に専門部会、そして館長と社会教育課と、こういう流れなのですが、これ一貫して責任を持っている方というのはいらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

一貫して責任を持つというのが、すみません。私ちょっとイメージが湧かなかったのですが、それぞれの立場で議論のほうしていただいて、それらを総合的に社会教育課のほうで最終的な判断をしているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） やっぱり多岐にわたっているし、歴史的なものですし、ぱっと見て、例えば今回、相川郷土博物館を補修するのに使われていたのかよく分かりませんが、英字の資料とか、それが重要なものなのかどうなのかというのはやはり専門家にしか分からないと思うのです。よく分からない、もしくは汚らしい紙に見えるかもしれないのです。ああ、これは捨ててもいいのかなと思うような紙が実は大切なものだったり。そういうものをきちんと説明できる人が、ここについてはこういうことだからこうです、そしてまた次、ここはこういうことだからこうですと、同じようにきちんと同じ質で説明できる方が必要だと思います。そういう人はどなたかいないのでしょうか。もう一度御質問します。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

学芸員もそうですし、館長もそうなのですが、その知識にはやはり限界があるというふうに思っています。ですので、今回、展示検討部会のほうには相川のことをよく古くから知っている方なんかもメンバーに入っていますので、そういった意見も聞きながら判断しているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） やっぱり世界遺産登録を目指すと、私たちの日常の目線で、ああ、よく見ている、知っているとかいう感じではなくて、きちんと説明できるとかそういうことを、これはどこどここの時代のものとか、例えば金山であればどの時代にどういうことでどのようにして使ったとか、近代のこと、また相川鉱山に限らず、歴史や地域の人々の今度暮らし、鉱山にかかわらず考古学とか、もう本当に多岐にわたっていると思います。これをずっと、誰かに引継ぎではない形で、張りつきで相川担当と、そういう正規の雇用の学芸員が必要だなど、これは前から訴えておりますが、このお考えは今どうなっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

御指摘のように資料、大変貴重なものでございますので、それをやっぱりしっかり扱っていくということが必要だというふうに思っています。学芸員の配置につきましても、やはりリニューアル開館後は観光客の方、お見えになる方の増加のほうも見込まれますので、そこはまずは今いる学芸員の配置の割当ても含めてなるべく相川郷土博物館のほうに専属で配置ができるようにということで調整のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私が持っている資料では、ほとんどの方が臨時職員なのです。その方のどなたが学芸員資格を持っているか分からないのですけれども、学芸員資格を保持している方がほとんど臨時職員なのです。そういう方が一時的に相川にいてもしょうがないのです。ずっとここに正規の学芸員をつけますと。これは、教育次長にお聞きするのはふさわしくないかもしれないのですけれども。これはやっぱり教育委員会だけではなくて、世界遺産登録という、世界にきちんと責任を持って説明する方がいると、一級の人がいけないわけですから、そういう腰かけでない学芸員が必要ではないかということも12月定例会からも申し上げています。このことについて真剣に考えていただきたいのです。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

我々としても、やはりそこをしっかりと担当できるような正規職員いたらいいなというふうには思いますが、人員や予算が限られてございますので、そこは総務部のほうとも協議しながら、今以上に体制のほうは強化できるように最大限努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 総務部長、お聞きしましたね。教育委員会は、正規の学芸員が相川にいたらいいな

と。でも、予算ですと。世界遺産推進課というのは市長部局ですから、そうか、そうやって人事を回さなければならぬと、この数か月考えていらっしやったのかなと思うのですけれども、どんなことを相川のために学芸員配置を考えてこられたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相川のためにということではなく、全体的な職員、それから学芸員という形の中で、次年度の職員採用の募集には当然学芸員も募集をしております。一応採用する予定になっております。市長部局、今世界遺産推進課のほうに学芸員がおります。そのほか、博物館以外ではジオパークのほうに学芸員がおります。全体的な中でどのような配置がいいのかは教育委員会とも協議をしながら、きちんと進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 10か市町村一つになってしまったので、地元の博物館にこの人をずっとつけるという発想がどうしても薄くなってしまいます。けれども、その地元にあるもの、場所、いろいろなものを頭に入れながらこの学芸員のお仕事というのはしていただかなければいけないのです。市長も相川の御出身ですから、相川はもう本当に広いですし、この相川のための学芸員というのは、世界遺産に登録されるのであれば、私は1人相川に張りつける必要があると思います。市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体像で見なければいけないので、相川のためにということは正直考えておりません。全体像の中で、専門の方がどれだけいるのか。例えばその専門のところであれば民間委託もあるのではないかと、様々な可能性があるわけですので、まずはスタートしながら、運營業務を含めた中で、本当に市が直営すべきなのかも含めて考えていく。逆に民間委託のほうが専門を雇いやすいということもあるのかもしれませんが。公務員よりもそのほうがやりやすいのかもしれませんが。それはまだ議論しているとかそういうことではありませんが、様々な形があるというふうに思っています。固定した人事をあまり数を抱えていくのは、佐渡市としてはあまり望ましくはないというふうな認識はしております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 民間委託だと、そこにずっとという形にはなかなかいかないです。ですから、これは相川だけとは限らないけれども、相川にお客様が集中することは間違いありません。積極的になぜ学芸員が大事なのかということを引き続き考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

御指摘いただいたとおり、学芸員の必要性、これは課内のほうでもしっかりと議論、検討のほうはしてまいりたいと思いますし、総務部のほうとも協議のほうはしていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、さきの能登半島地震と津波災害の避難について移ります。

私は、佐和田地区の住民の方々を中心に、あちらこちらの方々に聞き取りをいたしました。避難したとき、結構多くの方が東日本大震災の津波の映像を思い浮かべたという方がおられました。それで、ああ、そ

れは大変だなと思ったのです。というのは、そうすると、うわ、大変といって必要以上に焦るからと思うのです。それは、今まだ行政サービスセンター長とかと精査している途中かもしれませんが、特に佐和田地区、渋滞も起きました。これについてはどのように評価しておられますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

調査中にはありますけれども、いろいろと御意見をいただいておりますのも現実でございますし、一部渋滞をしたというお話も受けております。それから、近くにある民間施設に避難できないのかといったような集落からのお話もいただいております。総合的に判断をしまして、できることにはすぐ取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど自主防災会の説明はちょっと何かぼわぼわとしていて、よく分かりにくかったと思います。私いろいろな方にお聞きしながら、実は自主防災会というのがあるのですよとか、自主防災組織と言ったりしますよと言ったら、それを知らないという方がたくさんいたのです。それは、多分皆さんの認識もそうかなと思います。ただ、自主防災会は必ずある。どう機能しているのか。それが住民の皆さんに知っていただくべきものだと思います。自主防災会の動きについては、実際はどのように評価しておられますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

自主防災会、全地区で324の組織がございます。その中では、やはり温度差等もあった中で、ふだんから訓練をしておるところにつきましては高齢者の声かけであるとか、そういったことが実施されたというふうに聞いております。そうでないところについては、なかなかうまく活動ができていないという現状もあろうかと思っております。その中で、やはり私ども、地区のそれぞれの防災計画を一緒につくるような形の中で、その地域に合った自主防災会の取組ができるように、今後一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうですね。実際にアミューズメント佐渡に上がる坂が渋滞しなくても済んだかもしれないのは、やっぱり自主防災会がふだんどれだけ活動して訓練ができていたかということだと思います。これがその佐和田地区の海岸線、そして実際に3メートルの津波が来たときにどこにどう浸水するかということを示しています。1月1日は、ここの事業所たち、会社とか、どなたもほぼほぼいらっしゃらなかったんで、それでまだ一本の道の渋滞で済んだのだと思うのです。それ以外の方々がもし出勤しておられるような状況であったときにどうなったかと思うと、非常に大変な大混乱になったと思います。それについてはどのように評価しておられますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

確かに1月1日という形の中で事業所等が休んでおるところもございましたので、その方たちがもし同じような形で避難をすれば大渋滞が起こったのではないかなという想像はできます。ただ、この一

時避難所、避難場所等につきましては、各地区の人口を割り当てた中で近いところに行くということがございますので、佐和田のアミューズメント佐渡には本当に今までの想定以上の人が集まっていただきました。ですので、その部分に関しましては、やはり近隣の中でそういった集まりやすいところについては備蓄を増やしていくとか、それからほかの場所でもし堅固な建物があった中でもし分散して分けられる、避難ができるということであれば、民間施設も含めてそういった部分を多く地域の方と相談をしながらこの後つくっていくというのが重要かと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほど総務部長がこれから自主防災会と一緒に避難計画とか、それから訓練の実施などもやっていきますというふうにおっしゃったのですけれども、自治会中心だと今言われたようにふだんその自治会の人とは面識のない人たちが漏れてしまうのではないかなと。ただ、やっぱりこの地域にいる方々はそのとき一緒にふだんいらっしゃる方なので、自治会を越えたところでもう一工夫要ると思うのです。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

事業所とかそういった形の中では個々に避難計画等もう既にあるところも当然であろうかと思いますが、その地区の中では一緒に声かけをした中でどういった取組ができるのかというものは、一緒に声かけをして協議の中に入っていいただければと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 実際に自主防災会とか、消防団の人たちは変わらないかもしれませんが、自主防災会が地域の区長とかそういう人たちがトップになると毎年替わったりするので、なかなかリーダーシップ取りにくいところがあると思います。ですから、行政のほうで分かっている配慮できることはたくさん行政のほうでもリードしていただきたいと。集落の特に過疎化されているところは、自分たちでこの責任負うのはとても、とても重いと。そうすると、今度逆に区長になる成り手もいなくなってしまうと、こういう悩みを持っています。ですから、共助と言いながら、実際はやっぱりプロフェッショナルな防災課の方々もきちんとリーダーシップを取っていただきたいと思います。

効率のよい避難、これが大事だと思っています。実際津波を今想定してお話ししますと、津波は「津波てんでんこ」、より早く、より遠くへ、より高くと、こういうことになりますと、要支援者に対する避難、これについてはどのように自主防災会の中で指導していきますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

要支援者の関係につきましては、要支援者リストのほうを自主防災会、それから民生委員、消防団等にお渡しをしながら、避難、それからふだんからの見守りに活用できないかというところでお渡しをしております。その中身も含めまして、現時点で自主防災会のほうにこの要支援者リストの中で優先度の高い方から個別の避難計画をつくってくださいというお願いをしております。実際に全部ができたというわけではございませんけれども、幾つかの個別避難計画ができたというところにつきましては報告をいただいております。ただ、どのような形で実際にできておるのかというところまでの確認はまだできておりません

けれども、そのような形で地域の中で要支援者の中で声かけが必要な方に対してどういうふうにしていくのかというのは今自主防災会を中心にお願いはしております。ただ、地区防災計画の策定もお願いをしておる中で、2つの計画をお願いしております。それが同時にできておるとか、そういったところがまちまちではございますけれども、この後福祉のほう、社会福祉協議会でありますとかそういったところもお手を借りるような形になろうかと思っておりますけれども、要支援者に関しましてはどのような形で個別計画がきちんとできていくのかというのは相談をしながら、少しでも早く作成できるような形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 土砂災害とか洪水が来るとか、少し時間、タイムラグがあつて分かるところはそういう形でいいと思うのです。津波のときにどうするのかというのは、これは全く今の御説明とはもう少しピッチが違うかなと思うのです。もしかしたら、先ほど言ったように「津波てんでんこ」と、このハザードマップの津波のバージョンに書いてありますね。そういう無情なことをしなければいけないかもしれない。これも含めてきちんと説明する。これは自主防災会ですか。どこになりますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明します。

全体的なそのような取組とか周知等につきましては、当然市のほうが積極的にきちんとやっていく必要があろうかと思っております。ただ、どのような形で伝達できるのかということにつきましては、地域の皆さん、それから自主防災会の皆さんの協力も必要かと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） というのは、やはり要支援者リストに載せたらどこまで自分を助けてくれるのかというのは支援を受ける側は分からないのです、線引きが。なので、本当に申し訳ないけれども、ここは実はできないかもしれませんということを隣近所の人と言うのと市の職員が言うのとでは大きな違いです。そこはどうやったらそういうことを、ここはもしかしたら駄目かもしれませんということをお伝えするのか、そこはとても難しいところなので、それは地域の人たちだけの自主防災会の自主的ではなくて、中心になってではなくやっていただきたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その点につきましては、市のほうが中心になって当然やっていく必要があろうかと思っております。ただ、市だけでやっても周知がなかなかできないというところもございまして、地域の皆さんの御協力はいただきたいというところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今まであまり具体化していなかったもので、これからどんどん積極的に具体的に、せっかくリストをつくっていますから、お一人お一人の個別計画をつくっていただきたいと思います、地域の方々と一緒に。

防災マップについて移ります。私これを前から眺めていたのですけれども、よく分からないなと思うところがあり、防災課長にお話聞いて初めて分かったようなところもあります。1月1日以来、私ずっとか

ばんの中にこれ入れて、それから別の資料もパソコンとか紙とか入れて持ち歩いていました。というのは、やはり自分がどういう身に置かれるのかということが想定できないと人は恐怖に縛られて焦りますよね。なので、事前に冷静になって、ああ、あのとき実は私は、何だ、全然安心なところにいたのではないかというのが冷静に分かるのはこの防災マップだと思うのです。ところが、いや、そんなものうちにないよと言う人も、いやいや、必ず配ってあるから、どこかに捨てたのではないかと言ったら、いや、そうかもしれないと言って、これは令和3年9月に配布されているのです。実際これは家にないという人がたくさんいるのです。先ほどネット上とかいろいろあるということも、メールでもお知らせしたりとかありましたけれども、これを手にしていない人たくさんいるのですが、そういう方々にどういふうにしてアピールするおつもりなのかなと。みんなネットにありますという簡単なのですけれども、それでは見られない人たちにはどうしますかということをお伺いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今ほど議員おっしゃられた令和3年8月というのは、佐和田地区の石田川の浸水想定が変わったために新たに追加をさせていただきまして、そのとき説明会も開催をさせて、配布をさせていただいたものであります。それまでの全地区のものにつきましては、平成31年から令和元年にかけて作成したものを各世帯に配布をしまして、地区ごとに説明会を開いたものでございます。ただ、もう五、六年も前の話になってしまいますので、そういった防災マップにつきまして、現在、家にあるはずですが確認をしてくださというものは、先月の嘱託員文書の中でチラシ等を配布し、ない方につきましては支所、行政サービスセンターにもございますので、もしでしたらお申出くださいというような形をお願いしております。ですので、説明会等開く必要もあろうかと思っておりますので、どのように開くといいのかというのはまた検討させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 何人かの人たちは本当に自分が住んでいるところが実は、さっき何も津波想定がかかっていない、網がけされていないところに自分の家があったのだとってほっとしているということもあります。それから、とにかく大急ぎで高台に行かなければと思い込んでいたのは、実は3.11のあの10メートル級の津波を想定したからなのです。それで、実際に、ああ、自分の家はこの間の最大3メートルの津波が来るとしたら、何だ、4.3メートルのところに家があるのかとか、ああ、うちは何で、もう6メートル近くあるのかというのが周りの建物の高さで分かるのです。ただ、公共の施設とかないところは一体ここが何メートルなのかというのが分からないのです。改めてどこが何メートルなのかということも情報として渡してさしあげれば、皆さんがとにかく高台へというマインドよりも、ここだったら安心だというふうにして考えられると。

それで、ぜひこれは、津波最大3メートルを想定していますけれども、それ以上が来るかもしれないのです。そのときに、どこだったら安全なのかというのは、このマップでは実は判断できないと思うのです。どうですか。このマップで判断できますか。津波が4メートル来ますとか5メートル来ますというときにどこが安全か分かりますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

ハザードマップの中では、浸水想定の色分けをさせていただきます。最大で5メートルから10メートルというのが赤いところであろうかと思いますが、そのような形の中で判断をしていただく必要があらうかと思えますし、なかなかほかのマップにはないのですが、10メートルのラインが佐渡市の防災マップの中には白い破線で赤い筋がついたもので書いてございます。これが10メートル以上の場所に行けばまずは安全だという境界ラインが一応はあります。ただし、それも逆に言うとかくまでも想定の中でございますので、想定をしない場合もあるというところの中では、より安全なところをふだんから考えて高いところに避難していただくというのが一番いい方法だと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それ元気な若手、私たちまだ若手ですよ。こうやって毎日ここに来られるのですから。若手の者の発想なので、そうではない住民の方々もいらっしゃる。そして、そのときにもしかしたら車がないかもしれない。しかし、できるだけたくさんの方の命を守ると。自分は見捨てられたのかではなくて、できるだけたくさんの方の命を守るために、この紙ベースのものであれ、ハザードマップというのが実効性のあるもの、見て分かりやすいものであるべきだと思うのです。先ほど10メートルのが来ると言ったのは、例えばですよ、10メートルの色はピンクなのですけれども、このピンクが見えるのは相川のまちの海岸です。そういうふうにして、ではなぜ佐和田はそのピンクが来なくて、これで見ると最大3メートルしか来ないのかなとか、そこは本当に3メートルしか来ないと思っていいのだろうかとか、みんな、いやいや、そんなことないのではないとか、これを見て不安に思うのです。だから、どこの高さが何メートルの高さありますよというのは一定程度分かるようにしていただいたら、例えばこの間も警報で最大3メートルということを経験がずっと言っていました。そうすると、目安、ああ、ここは4メートルあるから大丈夫とか自分で判断できます。そういうために、もう少し丁寧にこの線、10メートルのところまで行くのは大変だという方もいらっしゃることを想定して、もう少し丁寧にピンポイント、ここは何メートル、ここは7メートルという表示も、この中に印刷して加えるというのはシールでも貼るか何かしないと大変かもしれませんけれども、そのぐらい丁寧にしていただきたいのです。いろいろな市民がおられるので、このマップ見るだけでも大変なのですが、少なくとも自分の頭であそこに行けば大丈夫というのが分かるものにしていただきたい。私が言っているの分かりますか。ともかくこれを見て分からない、でもあそこの例えばお地藏さんのところでは5メートルなのだというのが分かるとか、そういうものがもう少しはっきりすると一人でも多くの方の命が救われるというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

このハザードマップにつきましては、県が策定しました浸水想定に基づいたものを地区ごとに分けて作成したものでございます。そこには、ある程度公共施設でありますとか避難場所、そういったところの海拔何メートルというような表示をさせていただいております。議員おっしゃられるとおり、いろいろなところに目安の海拔のメートルがあればいいというところでもありますけれども、人それぞれどこの場所だと何メートルがあるというのが全然考え方によってまちまちであると思えます。御自身が分かるあそこなら何メートルというのが人それぞれ違うと思うのです。だから、それを全部表示するというのは不可能かと

思っております。私どもお願いをしておるのは、自主防災会の中で地区の防災計画をつくる、避難訓練、避難計画をつくるといった際に、その地区の中でどういった避難経路をやるのか、ここだと何メートル以上あるからいいのかとかそういったところの中で、各地区、各地区の中で実態に沿った計画ができるのが一番分かりやすいことだと思っております。なかなかこの防災マップ、ハザードマップのこの13地区ぐらゐの地区に分けて書いてございますけれども、その中に細かいいろいろな要素を全部盛り込むというのはなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 努力すればそのぐらゐのことはできると思います。難しいとってやらなかったら多くの人の命がもしかしたら……いや、そうなのです。ここで諦めた顔をなさらないでいただきたいのです。そうだよ。一人でも多くの人を、ああ、あの予備知識があったら救えたかもしれないと後で総務部長後悔するかもしれませんよ。そうならないためにも、ああ、そうか、その程度のことでいろいろな人が認識変えるのだったらそれは工夫しよう。それは、ここに貼るのが難しかったらいろいろなところに、よく間違えるのは、ここは海拔何メートルですというあのシールです。そうすると、皆さん地面が海拔5メートルとか思うけれども、でもこのラインが5メートルとか、あれで勘違いしている方もいらっしゃる。だから、見えるところに何か貼って、この地面は海拔何メートルですとかというふうにして、ああ、そうするといつも行っているところのここは4メートルだとか10メートルだとかというのが分かると思うのです。そういう形ででも、そうでなければ、いやいや、そこは5メートルだと、いや、違う、違う、それは6メートルとかと素人がけんかしてもしょうがないので、分かる表示はやっぱりきちんと測量できたもので示していただきたいのです。そういうようなことをぜひしていただきたいのです。というのは、例えばですよ。これ相川町は、町場は全部ピンクです。しかも、10メートルの波が来ると、津波が来るという想定になっています。しかし、どこが何メートルかはほとんど書いていないのです。これからいろいろなお客様方にまち歩きというふうに言います。でも、このマップすら見ることもない方々がまちの中のどこで自分が安全なのか、どちらへ行ったらいいのか分からない、そういう事態は避けたいですよ。どうですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まち歩き等される方は、逆に言うと冊子というよりはホームページであるとかラインの中で佐渡全部のハザードマップが見られるような形になっておりますので、そちらを御参考になっていただきたいと思えますし、やはりあまりにも情報を詰め込み過ぎますと分かりづらい資料にもなってしまいますので、その辺につきましては、先ほど私申し上げましたけれども、地区の中で分かりやすいものを地区の皆さんと一緒に協議をしながらつくるといったのがいいのかなと。一定程度同じ目安の中でその部分をやりますと、地区ごとでまた違う考えもできてきますし、そのような形の中で取り組んでいければなというふうに思っております。決して諦めるとかそういったことではないです。分かりやすいものというふうに考えるとちょっと難しいのかなということでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ちょっと納得いかないの、すみません。もう一回やります。

このマップを観光客みんなに見せなさいなんて一言も言っていませんよ。いいですか。そして、観光客は佐渡市が果たしてこのハザードマップを持っているかなんて知りません。すぐに検索するなんて、そんな気の利いたことはしません。だったら、うわあ、どうなるのだろうと思ったときに、それで津波警報なんて言われたときに、ぱっと目の前に見えるものが最初の情報ではないですか。だとしたらそういう工夫もしませんかということを行ったのです。なので、ここには地域の人たちですら自分が何メートルのところにいるのかが分からない、地域の人すら分からないから、もう一工夫しませんかということを知っているのです。もう一度お願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） どのような周知、どのような対応をすればいいのかというのはきちんと検討させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井君、ずっと平行線になっていますが、まだ続けますか。

荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 今きちんと御答弁いただきましたから、平行線ではありません。大丈夫です。

マップの理解については、いろいろな形で説明会もされるということでしたけれども、ぜひサドテレビとかユーチューブとか、見たいときに、一回の説明会はずごくいいと思います。対面で知りたかったことをピンポイントで聞いたりできます。ただ、そういう機会ではなかなか会えない人たちに、サドテレビで結構何回も繰り返し放映して下さったり、あるいはユーチューブも自分のペースで見ることのできるのも、そういったような工夫もお願いしたいと思っております。

それから、先ほど地図とか、支所、行政サービスセンターなどにも掲示ということを考えてくださるということでしたが、そのほかに宿泊施設とか、旅行者の方が何げなく見られるようなところ、そういうところにも掲示したらいいかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

目に見える形で有効である場所があれば、そのような対応をしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） といいますのは、次にまた進みますけれども、佐渡島周辺に存在する津波断層というのは一体どういうものなのかというところですが、何でそんな重箱の隅をつついたようなことと思うかもしれませんけれども、実際に佐渡島民が安心して自分はどこにいるとか、何をしたらいいのだということが分からなかったら、島外から来る方々にも安心して落ち着いて伝えるということができない。私、外国人のお客様とか何人も佐渡に御案内したりもしますけれども、やっぱり日本にいて一番怖いのは何かと云ったら地震なのです。地震が起こるのは怖いのです。それで、さらに今F42という西方沖、能登半島と佐渡の間にある津波断層、これF42という番号がついています。これが地震を起こすだけではなくて、津波も起こすと言われていています。そうすると、地震も起こる上に津波が来るところに行きたいと思わない。本当に経験のない人は怖いのです。でも、佐渡の人たちが自分のいるところのことはよく分かっているから、きちんとここまで行ったら大丈夫とか自信を持ってきちんと案内ができればそれは違うので、でも佐渡の住民自身も、おお、どうしよう、どうしようと言っていたらやっぱり人は来なくなるのです。来なく

なるというよりも安心できない。だから、私はここに住んでいる人たちは少なくとも自分たちがいるところはどういうところなのかが分かっているということ、全員ではなくてもいいです。リーダーになる人たち、あるいは知りたいと思う人たちが丁寧に知りたければ、その答えをきちんと用意して説明できる、誰かが。もしかしたら市ではなくて県かもしれません。誰でもいいのです。そういうことができれば、佐渡は大丈夫ですよと、いつでもいらっしゃいと、何か災害があっても安心してお迎えできますよと言えると。そのため今こうやって質問しています。

太平洋側と日本海側の地震、津波の規模の違いはどのようなものかということ。これは私のパソコンの中に入れているものですが、日本列島があります。その東側に太平洋プレートがあります。太平洋プレートが起こす地震の規模、そしてそれに伴う津波の規模、それが日本海側の断層が起こすものとどれほど違うのかということ、こうやって図を見せると、マグニチュード9.1の最大の地震を引き起こすプレートに対して、マグニチュード7.幾つの断層であると。ああ、あの10メートルや15メートル級は来ないのだねというのがこれを見ると納得されるのです。中には、では本当に佐渡には30メートル級とか来ないねと、そこまで心配する方もいらっしゃるのです。この映像を見せると、ああ、分かったとって納得をされます。こういう簡単なことで一人一人が安心するのであれば落ち着いて行動ができる、このことを佐渡市も、あるいは県と一緒に大事にしていきたいと思うのです。それで、佐渡島近海の津波活断層はどのようなものかということをお聞きさせていただきました。F42、その能登半島と佐渡島の間にあって、いつでも地震が起こるかもしれない、津波を引き起こすかもしれないと言われている断層、これについて佐渡市が持っている情報はどんなものなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

佐渡市の持っている情報ということでございますが、この地域防災マップの中に、最新の知見を基に新潟県が発表したものをその中に収めております。それ以上のものでも、それ以下のものでもございません。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 何を市民に知ってもらいたいと思って載せているのですか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

地域の中でこういった被害想定があり、こういった形で避難ができるのか、そういったものを自らふだんから考えていただくというところの中で防災マップというものをつくってございます。その中には、実際に避難の方法としましてこういった考えがありますよという過去のエピソードも踏まえた中でお知らせをしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ジオパークのある教育委員会はどう御説明されますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ジオパークということで、太平洋側と日本海側の地震の違いであるとか津波の特徴、こういったことはやっぱり説明できるのはジオパークの観点からも説明できるだろうというふうに思っています。そこは防

災課とも協力しながら講座等もやっていますので、やっぱりジオパークの視点から分かりやすく説明するということはできると思いますので、そこは引き続き行っていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ありがとうございます。確かにここに防災マップにちゃんと、例えばF42はマグニチュード最大7.3の地震を引き起こすというふうに書いてあります。マグニチュード、一応基本的には7以上は津波を起こす、6.幾つは津波を起こさない、あるいは場合によっては6.幾つでも津波を起こすだろうけれども、基準は一応7.幾つ。だから、ここに載せているのは7以上の活断層であって、7以下のものも実は断層たくさんあるけれども、津波断層と言われるものだけ載せていますとか、そういうことをきちんと説明すると市民の方々は安心する。ただ、これ佐渡島の下に、えっ、能登と同じではないかと、直下型が来るではないかと言ってむしろ心配する方もいらっしゃると思いますが、でもそれも込みで説明をすると、ああ、だから相川は最大10メートル来ると言っているのかと。なぜなら直下型の地震が来るからとか。それはもう知って覚悟するしかないのですけれども。そういうことをきちんと説明していただけて、今教育次長が御説明いただいたように、私も何で羽茂が3.何メートル来たのと、小木が1メートル、おかしい、どういうわけかと思ったらジオパークできちんと、なぜなら海岸の柵が違うという説明をしてくださって、ああ、そういうことかと。逆に、では私が住んでいる真野湾はどうなのだろうとか、いろいろなことを自分の力で考えることができるようになっていきます。これはぜひそういう、海岸線の形や深さというのは自分の住んでいるところだけではない、出かけていった先がどうなっているかはなかなか分かりませんが、少なくともそこにいる住民が自分の家のある立地がどういうことなのかということもきちんと承知できるようにしていただきたい。そういう学ぶ機会を改めて持っていただき、それはさっき言ったようなテレビとかユーチューブでもいいのですけれども、積極的にそれも企画してやっていただけませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

防災意識の向上、それから災害が起こったときにどう対応するのかという非常に重要な問題でございますので、全体も含めましていろいろな形で周知できる方法を考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） ぜひともかく一人でも多くの方の命を救うと。命を救うことがまちを復興しようという力につながっていきます。たくさんの方が亡くなったときに、もうここでやっていくのは悲し過ぎてやっていけないとか、仲間がいなくなって力が出ないとか、いろいろな方々の気持ちが折れます。だから、一人一人できるだけたくさんの方がお亡くなりにならないようなことを今から考えたいと思っております。

それで、防災士の資格取得についてですけれども、自主防災会の中にできるだけ防災士資格を持っている方がいるのがいいなと改めて、私そんなこと考えたことなかったのですけれども、そのための補助金をもっとつけてもらいたいと提案をしてくださった方がいられたので、ああ、それはそうだなというふうに思いました。先ほど島外の宿泊費の負担ということもしていただけたということはお聞きしましたが、この際そのF42が能登半島地震のまま割れ残りで、いつ津波を伴う地震を起こすか分からないというところで、一気にできるだけたくさんの方にこの資格を取っていただきたい。その補助金をできるだけ早く充実していただきたいと思っております。もう一声お願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今二百数名ぐらいの防災リーダーがおります。これは、平成25年、平成26年、平成27年の3か年をかけて自主防災組織の方から推薦をいただいた方を含めまして研修等を佐渡で行って、防災士の資格を取っていただいた方たちでございます。実際に御高齢になっておられるというのもあるので、新しい方に防災士になっていただくことを当然進めていきたいと思っております。やはりそれ以降、佐渡島内でその資格が取れる研修と申しますか、それが実施されておられません。島外へ行かないとできないというところで、なかなかハードルが高いということでございますので、関係機関のほうにやはりまた島内で開催できるような形をまず御依頼をして、宿泊費であるとか交通費は少なからずとも負担軽減できるような形を早急に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひ機会をつくっていただきたいと思えます。

次に、予算の使い方についてです。除雪費ではないです。予算なのです。その入り口に除雪費があります。除雪の仕方について私、市民の方から困っているという声をよくお聞きします。幹線道路に近いからというものもあるのかもしれませんが、そうでない方々からもお聞きしています。佐渡市のほうでは、除雪の後の苦情というのは市民の声は届いているのか、それをまず確認させてください。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪の苦情等の話でございますが、除雪が来ないとか、かき方が悪いとか、いろいろな除雪の苦情は承っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 除雪の仕方が悪いというのはどういうことですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明申し上げます。

除雪業者はいろいろな業者がおります。どうしても違う地区できれいにとか、残雪がないぐらいきれいなところもあれば、どうしても残ってしまう。オペレーターの技術等もありまして、そういったかき方の中で除雪の仕方、あと地区によっては除雪をここはやっているけれどもやっていないとかというところもございまして、そういったところで除雪の仕方ということで今御説明させていただきました。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私は、いろいろな方々からの声をお聞きしているのは、除雪した後の歩道とか路側帯というのですかね、人が歩くところ、そこに除雪車が乗せていった雪で歩けなくなるということをよくお聞きします。特に子供たちが歩道も路側帯も歩けないので、しょうがないから車道を歩かざるを得ないことがあると。それとても危険なので何とかしてほしいとか、一般の歩行者も同じように車道を歩いているために交通渋滞を起こしていることがあるとか、こういう声を毎年聞くのです。私自身も、ああ、この雪だったらあそこの家の前とか雪かきは無理だなと思って、国道の前に行って雪かきをすることもあります。というのは、昔は皆さん家の前やっていた、けれどもそれができなくなっていつている。でも、それ

で歩行者の安全確保をしないというわけにいかない。歩行者の安全確保というのは、これはやっぱりどなたか守らなければいけない立場の方の責任でもあると思うのです。それは近隣の住民ではないと思うのですが、歩行者の安全確保というのは誰の責任になるのですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明申し上げます。

道路の安全確保ということであれば当然道路管理者になりますし、決められた歩道であってそこが道路区域であれば道路管理者の責任になるかと思えます。ただ、歩行者の方が通路を歩くとすると、やはり自分で安全確保も一定程度必要なというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 多分歩行者の安全確保というのは法的に誰かの責任になっているのです。つまり歩行できない状態であるということをごだからつくないというのが通常時の道路建設の一つの基準なわけです。だけれども、それが雪という状況でかなわなくなったときに、仕方なく車道を歩くという状況。それは、こんなこんもりしているところを歩くことができない人たちにとってやはり、どちらがより安全といったら、車は来るけれども平らに歩けるところになるのです。でも、それにはその本人の責任ですと本当に言えるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 荒井君、除雪の中の質問なのですが、ずっと通告にない質問なのですが、問取りしているのですか。

○13番（荒井眞理君） 次にちゃんと行きます。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路の除雪につきましては、今雪をよけるということで作業のほうをさせていただいて、それが一番早く効率的に道路交通を確保するというごでやらせていただいております。今どうしても歩道の上によけた雪があるという状況で、そういう場合がありましたら現場を確認するごで道路管理者のほうも必要に応じてやってまいりますし、今のお話ですと国道のお話があったかと思えます。そちらのほうも情報があれば県のほうに連絡して確認して、道路管理者が対応できるごであれば対応するごな形になるかと思えます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 委託業務の中にきちんと明記したらいいかなと思うごです。そうすると、歩道を歩いているごに大変ですごか、路側帯が埋もれてしまいましたという苦情はなくなるごうに思えます。これ実際にほかの市町村で、例えば歩道除雪も、それから拡幅除雪も委託業務の契約の中に入れているところがあります。これだから入れられないごではなくて、佐渡市も高齢社会の中ごで、原資は全部税金ですごから、そういう生活上困るごうの方々のために歩道除雪や拡幅除雪もこれから検討してはごうかと思えます。いかがごでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

歩道除雪のほうにつきましては、もともと決まった歩道の区間を除雪するごうということで委託契約等もし

てございます。今のお話ですと、よけた雪が支障になって歩道除雪ということかと思いますが、そこは委託契約ではなくて、その歩道が委託契約に入っているようであればそういった状況も確認しながら対応いたしますし、県のほうからもどうしても支障になるようなことがあれば情報提供いただければ現場を確認すると伺っておりますので、その現場状況に合った対応のほうは検討していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 言ってもらえればというところが違うと思うのです。ほかの市町村のいろいろな委託の契約書を私見ました。いろいろありました。それは、やっぱりどうしたらこの除雪が道路交通だけでなく地域の方々みんなに帰するものになるだろうかと。いろいろ工夫しておられるのだなというのが分かりました。例えばこの委託を受けている業者は、まだ雪が降らないときに自分たちが今度やる場所はどいう道路なのかということ事前に全部チェックをすると。そこが通学路になるのだったら、ああ、ここは通学路だということもきちんとチェックすると。だから、除雪するのに邪魔な木とかいろいろな建築物があったらそれもあらかじめ除去してもらおうようにするとか、そういう事前の点検というものがありました。そういうふうになると住民の中の言った者勝ちにはならないかなと思うのですが、事前の巡回というシステムもお考えになってはいかがかなと。住民の皆さんにそのときにどうですかということもお聞きしながらと。いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

事前の確認につきましては、佐渡市のほうも当然お願いしてございます。除雪委託会議の中で当然事前の確認をして、路線を確認、地域に基づく業者でございますので、当然地域のことは分かっているのですが、それでも除雪前には事前に確認して、支障のないようにということでお願いしてございます。そこはほかの市町村とも変わらないかと思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） そうでしたら、実績報告としてそれをちゃんとやったということ、実績報告というのはいついつ何時から何時までどこをやったではなく、写真をつけるという方法を取っているところもありますので、そこまできちんと責任持って報告をしてもらってください。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

事前の確認につきましては、除雪前にその路線の幅ですとか、自分が目印とかをつけたり、そういったところの確認をやっていただいております、そこは除雪の稼働の委託とはまた別で事前の確認ということでやっていただいているところでもありますので、特段その報告については受けてはございません。

○議長（近藤和義君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） すみません。例えばその事前に確認したところが通学路だと。あるいは、きちんとした歩道だと。しかし、実際に除雪したときに、そこをまた人が歩道で歩けるようにするのだということをしめたという証拠の写真をということで御質問しました。もう一度お願いします。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

除雪の稼働を実施した写真のことかと思われます。そちらのほうにつきましては、業者のほうに撮るような指示はしてございます。その中で、必要に応じて提出等求めるような形で今委託のほうはさせていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 今年度あと雪降るか分かりませんが、ちょっとその写真というものを私はまた今度見させていただきたいなと思います。今年度もやっぱり歩道に雪が乗っていて困るという御報告がありました。

それで、今度凍結防止剤に移りますが、当初予算で約2,000万円ありました。もう全部消費したのですか。補正予算に凍結防止剤がまた約2,200万円計上されました。これ私は一応認めました。というのは、3月に雪が降るかどうかわからないので。でも、2,000万円全部消費したのかなというのは非常に首をかしげるのですけれども、それはどうやって確認をされたのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

凍結防止剤の使用量につきましては、稼働したときに業者より日報のほうを提出していただくのですが、そちらのほうに数量等を記載してございます。その辺を集計しまして、使用実績を見て、あと今後の予測を立てまして補正予算のほうを計上させていただいたものでございます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、凍結防止剤散布のときの基準とかルールはどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

凍結防止剤の散布の基準につきましては、気象予報でゼロ度以下になる場合に出動をお願いしてございます。ただし、現場状況に応じてゼロ度以上でも出動可能というところで、業者の責任施工の中で対応させていただいております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 業者が判断しなければいけないところもあるかなと思います。気象でゼロ度ではなくても道路表面はもう既にそうするとマイナスということもあるということなので、いろいろな状況で判断していただくことは大事かなとは思いますが。ただ、これだけの暖冬で、雪、雨も降らなかったようなときに、2,000万円全部消費するほど、そんなに凍結したのかなと。私、路面凍結とは一体何だろうと思って調べましたけれども、英語でいうとアイスバーンなのです。画像を見ると、ほとんど本当にアイスバーンなのです。そういう状況で判断していただいてまいたということが本当にそれで、よそはどうしているのかなと思いましたが、委託を受けている業者の判断ではなく、業務を、行政のほうで業務担当者がいますよね。その業務担当者が指示をしたら凍結防止剤をまくと。ちょっと佐渡は広いので、一律にできるかわかりませんが、そういう手順もありなのです。それはなぜなのかなと思いましたが、会計検査院は国庫補助金をどうやって節約するかということで、この凍結防止剤の購入について調べているのです。こういうものを見たことありますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

会計検査院の情報につきましては、ちょっと私承知していないところでございます。あと、凍結防止の
出勤の判断でございますが、原則、佐渡市のほうでは午前7時までに業務を終わらせるというようなこと
で委託のほうさせていただいておまして、要はうちのほうの指示というか、で出るとなりますと夜間の
ほうに指示を出さなければいけないという、現実的にちょっとなかなか難しいところもございます。そう
いった市町村によっては昼間まくというところもあるかと思っておりますので、そういったところで市の判断と
いうか、行政が指示を出しているというところもあるのかなというふうには思っております。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、私も同じところちょっと疑問に思ったのです。でも、その市町村は朝4時か
ら凍結防止剤をまくのです。どうやって指示を出しているのかなと思うのですけれども。ただ、やっぱり
節減しなければと、本当に困っている市町村はそういうふうになっているということなのです。会計検査院
は、除雪業者、施行業者に凍結防止剤散布を任せるとそういうことになるので、都道府県がもう少しきち
んと把握しなさいと。そうすればもっと国庫補助金を減らすことができるということで、業者の見積りと
か業者の言いなりにならないようにというのが、会計検査院からそういう警告もあります。つまりやっぱ
り原資はそんなにたくさんあるわけではないので、できるだけ現場で確認、会計検査院とか国は細かいと
ころまでチェックできませんから、それぞれの市町村でやっぱりチェックできるところは業者言いなり
にならないように的確に検討しなさいというふうに言われています。これについては受け止めるという方向
になるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

やはり限りある財源でございますので、適切な管理は当然必要かと思えます。今うちのほうでは日報等
で、あと数量のほうを確認させていただいております。今後も引き続きその適正な管理をするべく努めて
いきたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） こうやって少しずつでも縮減していただくことで、例えば先ほど古い市営住宅の解
体、実施方針決まっているもの、その条件が整ったらすぐに予算をつけて解体できるというところまで持
っていかれるのに、財源がない……

○議長（近藤和義君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで一部職員の入替えのため暫時休憩します。

午後 3時01分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

日程第2 議案第59号

○議長（近藤和義君） 日程第2、議案第59号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案第59号について追加上程をさせていただきます。

佐和田中学校大規模改修（電気設備）工事請負契約の締結について。本案は、佐和田中学校大規模改修（電気設備）工事請負契約について、2月27日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） これより質疑に入ります。

議案第59号 佐和田中学校大規模改修（電気設備）工事請負契約の締結についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

本案については、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第3 議案第45号訂正の件

○議長（近藤和義君） 日程第3、議案第45号訂正の件についてを議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の訂正をさせていただきます。

本定例会に上程した議案第45号 令和6年度佐渡市一般会計予算については、予算書の一部に訂正が生じたことから申入れするものでございます。

御承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（近藤和義君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第45号訂正の件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤和義君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号訂正の件は、これを承認することに決定いたしました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了をいたしました。

次の会議は、3月22日午後1時30分から議案の採決など、今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会します。

午後 3時04分 散会